

大学番号 3

# 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人  
室蘭工業大学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人室蘭工業大学
- ② 所在地  
北海道室蘭市水元町27番1号
- ③ 役員の状況  
学長名 松岡健一（平成18年2月1日～平成21年3月31日）  
理事数 3名  
監事数 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成  
工学部、工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
- |        |         |            |
|--------|---------|------------|
| 学生数    |         |            |
| 学部学生数  | 2, 846名 | （うち留学生36名） |
| 大学院生数  | 430名    | （うち留学生10名） |
|        | 67名     | （うち留学生10名） |
|        |         |            |
| 博士前期課程 |         |            |
| 博士後期課程 |         |            |
| 教員数    | 194名    |            |
| 職員数    | 103名    |            |

## (2) 大学の基本的な目標等

近年における科学技術の急速な進展、社会の複雑化・高度化に伴い、科学技術者には幅広い教養と国際性、深い専門知識、さらに創造性が求められている。

このような有能な人材を育成することが室蘭工業大学の第一の使命である。

この使命を果たすため、室蘭工業大学は、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学部では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、大学院博士前期課程において、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて未来を開く科学技術者を育成する。また、大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、より高度な工学に関する教育研究を行い、創造的な研究者、科学技術者を育成する。

20世紀における科学技術の飛躍的な進歩は、社会の発展に大きく寄与する反面、環境への影響など負の遺産ももたらした。科学技術のこの負の側面にも目を向け、科学技術と人間、社会、自然との調和を追求する創造的な科学技術に関する研究を展開し、知の拠点としての役割を果たす。

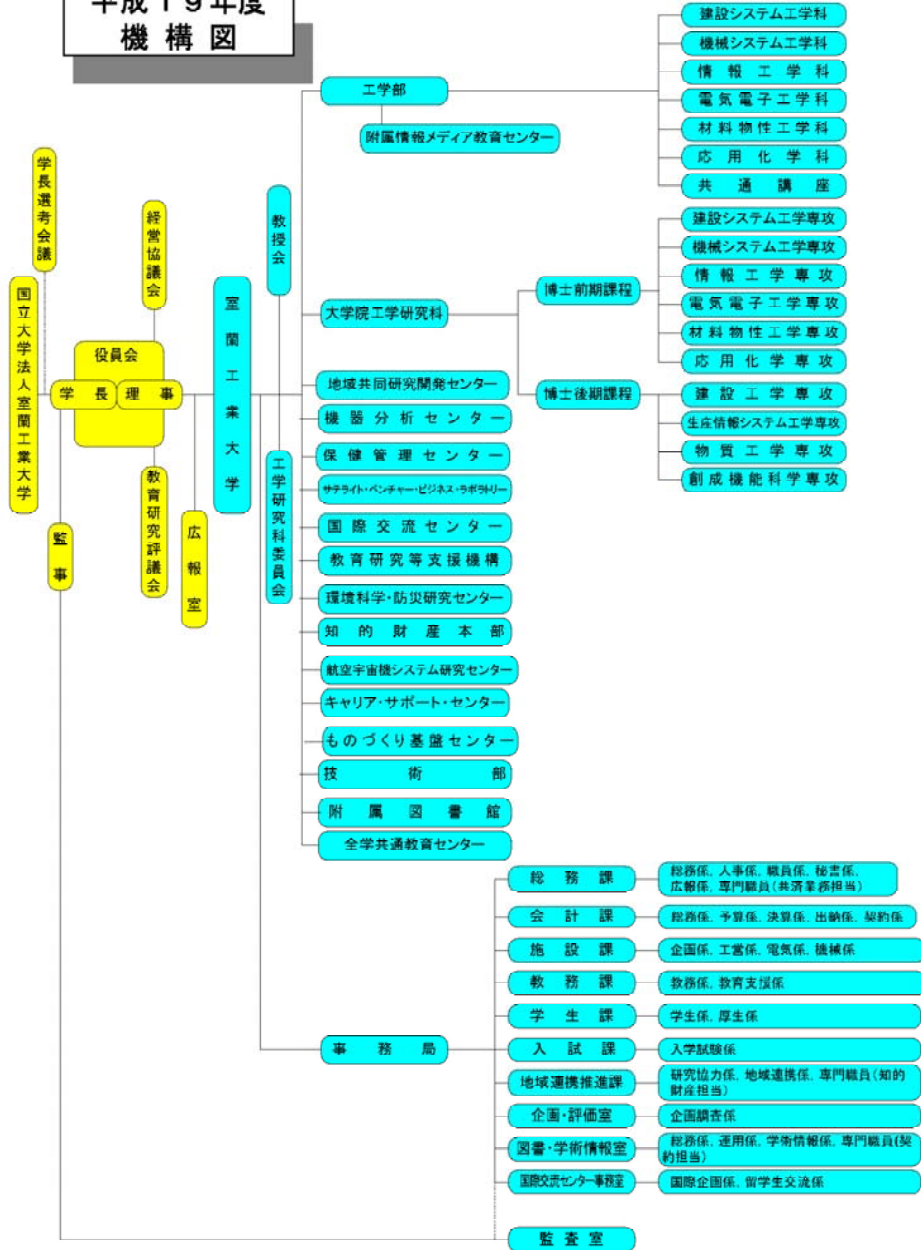
室蘭工業大学の位置する地域にあっては、今後の目標として、環境産業、情報産業、知的集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標にも配慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより地域の発展に貢献する。

なお、室蘭工業大学は、明治20年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年に新制の工業系国立単科大学として設置されており、本年（平成21年）で札幌農学校工学科から123年、室蘭高等工業学校から71年を迎える伝統ある大学である。

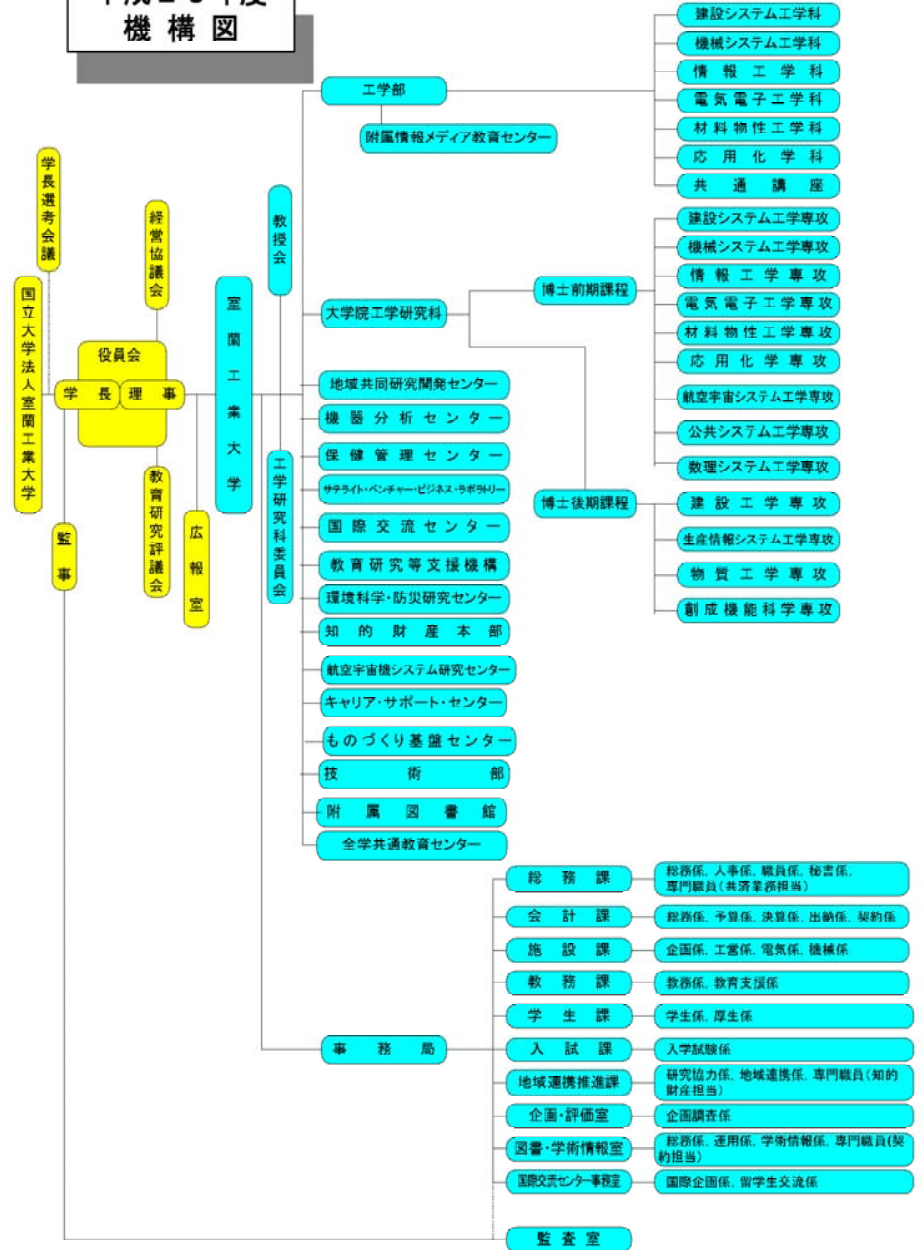
## (3) 大学の機構図

次ページのとおり

# 平成19年度 機構図



# 平成20年度 機構図



## ○ 全体的な状況

## A. 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画のすべての項目に対して年度計画を設定し、実行または実行に向けての検討を行った。

中期計画のうち、検討段階にとどまって完全には実施していない項目については、平成21年度の年度計画で実施することとしており、中期計画の期間内における完全実施に向けて着実に進行している。

## B. 中期計画の各項目別の状況のポイント

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ① 運営体制の改善に関する目標

重点研究領域の設定とこれに基づく予算の重点配分の実施、学長枠定員確保による外部人材活用システムの導入などを継続的に実施した。

工学部・大学院工学研究科の全面改組に向けて、改組準備委員会の下に置かれた4つの作業部会で、役員、教員及び事務職員が一体となって、具体的事項の検討を行い、組織体制等の詳細を策定した。

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

大学院博士前期課程に、「航空宇宙システム工学専攻」「公共システム工学専攻」「数理システム工学専攻」の3専攻を新設した。さらに、教育研究組織の検討を進め、平成21年度に工学部・大学院工学研究科の全面改組を行うことを決定し、申請・認可を受けた。

## ③ 人事の適正化に関する目標

適切なポストへの任期制導入による外部人材の確保、語学教員を中心とした外国人の積極的採用、助教職の導入と任期制の適用、教員人事における昇任基準の明確化、外部資金による人材の確保、職員の資格取得の奨励などを継続的に実施した。

教員の多面的評価システム（ASTA）を処遇（勤勉手当・昇給）に反映させた。さらに、教員の意識高揚、意識改革、資質向上に資するため、平成19年度から検討を開始した5年毎の総合的な教員業績評価制度（EST A）の試行作業を平成21年度に行うこととした。

## ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

入学試験業務の一部外部委託、北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES、ステップ2）の取得、平成21年度からの構内全面禁煙を決定した。また、新たな事務体制構築のために事務改善ワーキンググループ及び組織再編ワーキンググループを立ち上げて検討を開始した。

## (2) 財務内容の改善

## ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

啓発活動やインセンティブ付与制度の実施、教員個々の研究状況をPRするシーズ集の刊行・配布、「室蘭工業大学教育・研究振興会」を通じた大学活動全般への支援の確保、外部資金等へのオーバーヘッド制などを継続的に実施した。

オーバーヘッド制の見直しを行い、大学全体の運営費等の充実を図った。また、外部資金の獲得額は、平成20年度460,570千円と法人化後最大の額に達した。

## ② 経費の抑制に関する目標

予算の計画的な執行、単価契約物品の見直しによる調達費用の縮減、人件費の削減計画等により管理的経費の1%節減や人件費の1%削減を達成した。

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

各教室の使用状況・稼働率の把握による施設の効率的利用、学外開放施設の規程整備、市民懇談会等を通じての学外者への周知、ホームページへの案内の掲載、図書館の通年開放などを継続実施した。効率的な資産活用を図るため、スペースチャージ制度導入の検討を開始した。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

## ① 評価の充実に関する目標

- センター等評価システムに基づき14の教育研究センター等のうち、既に実施した9つのセンター等に引き続いて、残りの5つのセンター等の評価を実施した。
- 委員会評価システムに基づき、平成19年度実施分の評価を行い、平成20年度分の評価に着手した。
- 教員の多面的評価システム（ASTA）を処遇（勤勉手当・昇給）に反映させた。
- 認証評価で指摘を受けた事項3点について対応・改善策を取り纏め、「科学研究費の申請推進策」「査読付き論文発表数の目標設定」などの改善策を実施した。
- 「大学経営評価指標」の分析を初めて行い、「優れた点」「改善を要する点・課題」をまとめた。また、同指標に関連して行っている新入生・在学生アンケートの自由記述欄の記入内容と、それに対する大学としての対応、助言等をホームページ上で学内外に公開した。

## ② 情報公開等の推進に関する目標

「北海道洞爺湖サミット」に関連し、北海道新聞社との共催で「サミット出前講座」を実施し、地域に教育研究の内容を積極的に発信した。「広報室」の積極的な広報活動の展開により、本学の情報が記載された新聞記事数も毎年着実に増えている。また、教員データベースを充実させ、同データベースを用いた「研究者総覧」を公開した。

## (4) その他の業務運営に関する重要事項

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

建物の改修年次計画の実施（総合研究棟（専門校舎）・共通講座棟の耐震補強及び老朽改善工事、身体障がい者等用のスロープ・多目的トイレ・エレベータの整備、学生寮管理棟の改修）、駐輪場の整備計画の策定などを実施した。

## ② 安全管理に関する目標

「国立大学法人室蘭工業大学知的財産ポリシー」を全面改正し、「国立大学法人室蘭工業大学利益相反マネジメントポリシー」及び「国立大学法人室蘭工業大学産学官連携ポリシー」を制定した。また、安全衛生委員会の下での全学禁煙プロジェクトでの対策に基づき、平成21年度からの構内全面禁煙を決定した。新入生・教職員への安全衛生教育、交通安全講習、危険作業従事者講習、AED取扱い説明会の実施、作業環境測定業務の自己実施体制の整備なども継続的に実施した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標

#### ① 教育の成果に関する目標

- ・ 日本技術者教育認定機構（J A B E E）に応用化学科が認証を受け、認定プログラムが4分野（土木、機械、電気、応用化学）となった。さらに、全6学科の認証に向け建築、情報、材料、応用物理の各分野を受審した。
- ・ 平成21年度に工学部・大学院工学研究科の全面改組を行うことを決定し、申請・認可を受けた。
- ・ 博士後期課程の平成20年度修了生は21名、就職した14名のうち専門的・技術的職業従事者は13名であり、高度科学技術者養成を行った。
- ・ 平成20年度学部卒業生611名のうち、大学院への進学者は255名（進学率42%）で、進学者数・比率とも過去10年間で最高の数値となった。

#### ② 教育内容等に関する目標

英語教育で学内ネットワークを利用したeラーニング授業の試行的実施、「技術者倫理」のDVD教材作成等、教育内容の改善を図った。また、英語の少人数教育の実現に向けてワーキンググループで検討を行い、平成21年度から少人数教育を実施することとした。

#### ③ 教育の実施体制等に関する目標

F D活動の一環として教員相互の授業参観を実施するとともにF D研究会を組織し、研究結果を発表した。さらに、各学科では授業評価アンケートで評価の高かった授業を公開した。

#### ④ 学生への支援に関する目標

- ・ 学生寮の改修整備を行うことを決定し、管理棟の改修を行った。
- ・ 社会人博士後期課程学生への奨学金制度、本学監事からの寄附による東奨学金の制度を創設した。
- ・ 世界的な金融危機と急激な円高により生活が苦しい私費外国人留学生（韓国、4名）に、一時金として一人当たり5万円を学長への寄附金から支給した。
- ・ 留学生への生活支援として職員用宿舍9戸を留学生用宿舍に転用した。また、平成21年度に改修予定の学生寮に留学生も入居させることを決定した。
- ・ T Aに対して全学合同T A研修を実施し、T Aの質の向上を図った。

### (2) 研究に関する目標

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

総合理工学の研究を推進するため、引き続き、環境防災、航空宇宙、感性工学の重点3領域に学長裁量経費を配分し、研究活性化を図った。重点領域研究の中心である3センターでは、武蔵工業大学（現 東京都市大学）との戦略的大学連携支援事業への参画、登別火山の観測・研究、地元企業と二酸化炭素削減の共同研究、白老学外試験場に高速走行軌道等を設置しての小型ロケット及びジェットエンジン基礎実験、J A X Aと連携協力に関する協定の締結、L N G推進システムの性能向上に関する基礎実験の実施、「感性型ロボットの頭脳」の開発によるオントロジー構築と確率推論エンジンの強化、札幌医科大学との医工連携によるデータマイニング技術応用の展開等、活発な研究活動を展開した。

#### ② 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・ 学長枠定員を活用して教授1名（研究支援）を採用した。
- ・ 機器分析センターに超電導量子干渉装置ヘリウム再凝縮システムを導入、更にラマン分光測定装置、極低レベル放射能分析装置などの大型装置の一部

更新を行った。

- ・ 電子的学術情報資源選定ワーキンググループを設置して、電子ジャーナルの充実を図り、さらに文献検索システムの強化を図るため、2つの主要データベースの追加導入を決めた。
- ・ 文部科学省の3ヵ年の委託事業「戦略展開プログラム（知的財産活動基盤の強化）」が採択となり、特許等の管理体制の強化に向けた整備に着手した。
- ・ 文部科学省の戦略的大学連携支援事業に2件（①武蔵工業大学との「総合的連携型（広域型）」、②札幌医科大学、小樽商科大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学との「教育研究高度化型」）採択されたのを受け、研究面でのアクションプランを作成し、共同研究やそれぞれの長所を生かす研究活動を開始した。

### (3) その他の目標

#### ① 社会との連携に関する目標

- ・ 14テーマの公開講座、室蘭市の「ものづくりニューパワー育成事業」など、一般市民を対象とした教育プログラムを実施した。
- ・ 科学技術振興機構による「地域科学技術理解増進活動推進事業」の採択プログラムや、中高生を対象とする「ロボットサッカーコンテスト」など小中学生から社会人に至る幅広い層に対して理工系分野の啓発活動を行った。
- ・ 高等学校教員免許（専修）取得のための専修免許認定講座を4講座開講した。
- ・ 地域共同研究開発センターでは、室蘭市との包括連携協定に基づき、同市の職員を特認准教授として受け入れ、室蘭テクノセンター、室蘭地域環境産業推進協議会、金融関連機関との連携を強化し、セミナー、講習会、交流会などの共同取組を実施した。また、東京、函館で高度技術研修を実施した。

#### ② 国際交流に関する目標

- ・ 留学生増員のため、東京、大阪での進学説明会に参加した。
- ・ 9月入学実施に向けて交流協定校を訪問して入試制度の調査を行った。
- ・ 博士後期課程の国外出願を実施し、10月入学で4名の博士留学生在が入学した。  
なお、外国人留学生在が10月1日現在で過去最多の85名になり、平成21年度には100名に到達する見通しとなった。  
J I C Aの研修事業「乾燥地における水資源・環境管理」コースを引き続き実施した。

#### C. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

- ・ 工学部・大学院工学研究科の全面改組に向けて、改組準備委員会の下に置かれた4つの作業部会（詳細設計作業部会、入学試験作業部会、財務検討作業部会、施設関係検討作業部会）において、役員、教員及び事務職員が一体となって、具体的事項の検討を行い、組織体制等の詳細を策定した。
- ・ 教員の多面的評価システム（A S T A）を処遇（勤勉手当・昇給）に反映させた。
- ・ 学長枠定員を活用して教授1名（研究支援）を採用した。

#### D. 社会に開かれた大学運営を目指した取組

- ・ 新入生・在学生アンケートの自由記述欄の記入内容と、それに対する大学としての対応、助言等をホームページ上で学内外に公開した。
- ・ 「北海道洞爺湖サミット」に関連し、北海道新聞社との共催で「サミット出前講座」を実施し、地域に教育研究の内容を積極的に発信した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1) 効果的な組織運営の実現に関する基本方針 時代の変化に柔軟に対応可能で強力な意志決定システムを構築するとともに、全大学構成員がその責任に応じ、積極的に参加できる大学運営システムを構築する。 外部の有能な人材を積極的に活用するなど、開かれた大学運営システムを構築する。
	2) 戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針 特色ある教育研究等の取り組みに対し、予算を重点的に配分するシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営 学長補佐体制を整備し、実効的な経営戦略を確立できる体制を構築するとともに、学内委員会を見直し、学内運営の意思決定及び責任体制の明確化を図り、適切かつ効率的な大学運営を実現する。 学内運営システム全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施できる体制を構築する。	【1-1】学長補佐体制を整備し実効的な経営戦略を確立できる体制を構築する。	III	○ 法人と一体となった大学運営をより効果的に行うため、理事が担当業務に関連する副学長職を兼ねることとした。	
	【1-2】部局運営全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施する。	III	○ センター等評価システムに基づき14の教育研究センター等のうち、既の実施した9つのセンター等に引き続いて、残りの5つのセンター等の評価を実施し、改善に資することとした。  ○ 委員会評価システムに基づき平成19年度の全学委員会及び学内諸会議の活動に係る評価・検証を実施した。また、平成20年度活動に係る評価の実施に向けて、委員会等からの報告書の様式を変更するなど、評価システムの見直しを行った。	
【2】教員・事務職員による一体的な運営 役員と教員及び事務職員によるチームを編成し、業務運営に係る企画立案機能を高める。	【2】役員と教員及び事務職員による効果的な企画立案機能を高める。	IV	○ 改組準備委員会の下に置かれた作業部会において、役員、教員及び事務職員が一体となって、平成21年度からの改組に関する具体的事項の検討を行った。	
【3】全学的視点からの戦略的な学内資源配分 創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を重点的に配分する。	【3】創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を引き続き重点的に配分する。	III	○ 本学の重点科学技術分野である3領域（環境科学領域、感性融合領域、新産業創出領域）に引き続き学長裁量経費を重点配分し、研究の推進を図った。	
【4】学外の有識者・専門家の登用 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。	【4】設置した学長枠定員を使用し、必要に応じ大学の管理運営、社会貢献等の分野における外部人材の活用を図る。	III	○ 学長枠定員で教授1名を配置している知的財産本部において、文部科学省の委託事業「戦略展開プログラム」の採択を受けて、北見工業大学と連携して、知的財産セミナーを開催し、地元企業等から100名を超える参加があった。	
【5】内部監査機能の充実 定期的に内部監査を実施する監査組織を設置し、適切な大学運営に努める。	【5】監査室を中心に、引き続き定期的内部監査を実施するとともに、必要に応じ臨時的監査を行い、適切な大学運営に努める。	III	○ 引き続き、会計及び業務に関する内部監査を実施した。	
【6】国立大学間の自主的な連携・協力の取り組み 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。	【6】道内外各公私立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。	IV	○ 前年度締結した小樽商科大学、札幌医科大学、武蔵工業大学との包括連携協定に基づき、それぞれ教育・研究を中心とした共同事業に取り組んだ。  ○ 文部科学省の戦略的大学連携支援事業として2件（①武蔵工業大学との「総合的連携型（広域型）」、②札幌医科大学、小樽商科大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学との「教育研究高度化型」）	

		の採択を受けて、運営組織を設置し、教員・学生の相互交流による 教育プログラムや事務職員の相互派遣等、各種取組を開始した。	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育に重点を置くことを踏まえつつ、常に将来の発展を目指す教育研究システムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【7】教育研究組織の編成・見直しのシステム 本学の将来のあり方を検討するための組織を充実し、常に教育研究組織の編成、見直しを可能とする体制を構築する。	【7】本学の将来のあり方を検討するための組織を充実し、常に教育研究組織の編成、見直しを可能とする体制を構築する。	Ⅲ	○ 将来構想研究会による報告書を取りまとめ、今後は、教育研究評議会での組織再編の検討に資することとした。	
【8】教育研究組織の見直しの方向性 将来の可能性等を十分見定めつつ、社会の要請にも配慮した教育研究組織を模索する。具体的には、学士課程、大学院博士前期課程及び博士後期課程の関連を踏まえて、学生にとって魅力のある学科、専攻等の教育研究組織の在り方を検討する。 また、教育研究支援組織としての技術部を一元化し、全学の教育研究を支援する体制を整備する。	【8-1】学部、大学院改組再編の検討を受けて、社会の要請に配慮し、学生にとっても魅力のある教育研究組織の在り方について検討する。	Ⅳ	○ 学生にとって魅力があり、かつ社会の要請に応える教育研究組織の構築に向けた検討を進め、平成21年度に工学部・大学院工学研究科の全面改組を行うことを決定した。 その内容は、教員組織と教育組織を分離し、教員組織については、教員は従来の学科ではなく新たに設けた4つの領域のいずれかに所属することとし、教育組織については、学部では従来の6学科を4学科・12コース（学生は2年次に各自の希望に応じて学科のいずれかのコースを選択できる）にし、大学院博士前期課程は学部の改組に併せて、従来の9専攻を7専攻にした。また、大学院博士後期課程は従来の4専攻を5専攻にした。	
	【8-2】「技術部の在り方検討報告書」に沿って、整備した教育研究等の支援体制と業務依頼方式の改善を引き続き継続する。	Ⅲ	○ 教育研究等の支援を継続して実施した。また、全学的業務を優先する業務依頼方式についても継続して実施した。	
			ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 広く国内外から優秀な教育研究者を求めるとともに、教員採用に際しては、教育能力を重視した選考を行う。  
 事務職員、技術職員については、その能力・個性に応じた適正な人員配置に努める。  
 また、活力ある教育研究の発展を保證する柔軟な人事システムを構築するとともに、教職員の意欲を促すため、業績評価を行い、給与、人事に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【9】人事評価システムの整備・活用 教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図る。 教職員の職種に応じた勤務評定を行い、給与及び賞与に反映させる。	【9-1】引き続き、教員業績評価システムにより、教員の広範囲な活動を把握することに努めるとともに、教員の業績評価を行う。	IV	○ 教員の教育、研究、社会・国際貢献、部局・大学運営等に関する活動状況を継続的に把握した。 ○ 教員の多面的評価システム（ASTA）に関しては平成19年度実施分の評価を行い、面談等を通じてその内容を各教員に通知し改善を促すほか、処遇に反映させた。 ○ 平成20年度分の評価に着手した。	
	【9-2】職員（事務職員、技術職員）の評価システムを試行する。	III	○ 新人事評価システムの試行を行い、結果を基に検証し、平成21年度からの本格実施に向けてマニュアルの改訂を行った。	
【10】柔軟で多様な人事制度の構築 社会の要請に柔軟に対応できるよう、多様な人材の確保を図る体制とする。特に優秀な教職員について、優遇しうる給与体系を構築する。	【10-1】設置した学長枠定員を使用し、社会の要請に柔軟に対応できるよう、必要に応じ多様な人材の確保を図っていく。	III	○ 学長枠定員を活用し、教育研究等支援機構に教授1名（研究支援）を採用した。	
	【10-2】必要に応じ、教員及び職員の業績評価システムにより優秀な教職員を処遇する給与制度を検討する。	IV	○ 教員の多面的評価システム（ASTA）の評価結果を処遇に反映させることとし、実施した。 ○ 優秀な教員に相応の措置を講じることを可能とする中長期的視点に立った総合的な教員業績評価制度（EST A）の検討を進め、平成21年度に試行することとした。 ○ 事務職員、技術職員を対象とした新人事評価システムの試行を行い、結果を基に検証を行った。	
【11】任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 教育研究の活性化を図るため教員任期制等の導入を検討する。 教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。	【11】教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。	III	○ 引き続き、教員採用は公募を原則とし、公募要項をホームページに掲載し、広く国内外へ発信した。その結果、84名の応募があり、10名を採用した。 ○ 引き続き、公募人事においては、一定の研究能力を前提としてさらに面接等により教育能力を重視した選考を実施した。	
【12】外国人・女性等の教員採用の促進 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。	【12】教員の多様化の一環として、女性教員や外国人の教員を採用する。	III	○ 女性研究者採用の促進および女性研究者支援に対する意識を高めるため、北海道大学女性研究者支援室長による北海道大学の取組に関する講演会を実施した。	
【13】事務職員等の採用・養成・人事交	【13-1】事務職員等の採用は、共同採用	III	○ 引き続き「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」の活用	

<p>流 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行う。</p> <p>事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励し、資格を考慮した人員配置を行う。また、事務職員等の適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行う。</p> <hr/> <p>【13-2】事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励する。また、事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>により8名を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設系の技術職員について、専門性を重視して公募により採用を決定した。</li> </ul> <hr/> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、学内で初任職員研修及び技術部職員技術研修を実施するとともに、国立大学協会等が主催する各種研修会に事務職員を積極的に参加させた。</li> <li>○ 引き続き、事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を積極的に展開した。</li> </ul>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 事務処理の電子化を進めるとともに、極力業務のアウトソーシング化を進め、事務の合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 事務組織については、これまでの業務に加え、役員に対する支援機能あるいは企画立案機能を高めることを考慮し、効率的、機能的な編成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【14】事務組織の機能・編成の見直し 事務組織の企画立案機能、事務処理機能を高めるため、現行の事務組織を確保しつつ役員と一体となった運営を行う事務体制を構築する。	【14】現行の事務組織を確保しつつ、役員と一体となった運営を行う新たな事務体制を構築する。	Ⅲ	○ 改組準備委員会及びこの委員会の下に置かれた作業部会において、役員、教員及び事務職員が一体となった大学運営を行う事務体制を構築し、事務組織の企画立案機能及び事務処理機能を高めた。 ○ さらに、事務組織について常時見直しが可能となるよう、事務改善ワーキンググループ及び組織再編ワーキンググループを立ち上げ、平成22年3月末までに結論を出すこととした。	
【15】複数大学による共同業務処理の推進 国立大学法人共通の事務向上に資するため、道内各国立大学と協力して、事務改善研究会を設けることなどについて検討する。	【15】既に設置された北海道地区財務会計実務担当者協議会をより充実させる。	Ⅲ	○ 財務会計実務担当者協議会に参加するとともに、各大学の協力により継続的に充実を図った。 また、道内各国立大学との協力により、研修の共同実施、教員免許更新講習などを実施することを決定した。	
【16】業務のアウトソーシング等の推進 現業的、定型的業務に係る事務のアウトソーシングを積極的に推進する。 人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、事務処理の電子化、ペーパーレス化を図る。	【16-1】引き続き、アウトソーシングの推進等の検討を進める。	Ⅲ	○ 旅費支給業務のアウトソーシングに向けて、対応システムの検討を進めた。 ○ 個別学力検査の試験場設営業務及び試験運営業務の一部について、外部委託を行った。	
	【16-2】引き続き、人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、電子化、ペーパーレス化を進める。	Ⅲ	○ 人事関係申請様式のホームページ掲載による事務効率化を行った。	
【17】その他 学内の教育研究環境を快適に保持するため、環境国際基準ISO14001に準じた廃棄物管理など環境意識の徹底を図る。	【17】環境国際基準ISO14001を基本とした北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）に基づき設定した環境目的・目標により、環境改善活動を実施するとともに、教職員の環境意識の徹底を図る。	Ⅳ	○ 北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）の基準に基づき環境改善活動を実施し、ホームページにその成果を公表した。 ○ 環境国際基準ISO14001と同等な北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES、ステップ2）を取得した。 ○ 全学禁煙プロジェクトに基づき構内喫煙可能箇所の縮小、また、喫煙禁止の指導などを行い、平成21年度からの構内完全禁煙を決定した。 ○ 掲示及び学内通知等により、引き続き廃棄物分別収集の周知徹底を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 教育研究組織及び運営組織の見直し

- ・ 教育研究組織の見直しを進め、平成20年度に大学院博士前期課程に、学際的な分野をカバーするものとして「航空宇宙システム工学専攻」「公共システム工学専攻」「数理システム工学専攻」の3専攻を新設し、新たな教育研究を展開した。
- ・ 学生にとって魅力があり、かつ社会の要請に応える教育研究組織の構築に向けた検討を進め、平成21年度に工学部・大学院工学研究科の全面改組を行うことを決定した。その内容は、教員組織と教育組織を分離し、教員組織については、教員は従来の学科ではなく新たに設けた4つの領域のいずれかに所属することとし、教育組織については、学部では従来の6学科を4学科・12コース(学生は2年次に各自の希望に応じて学科のいずれかのコースを選択できる)にし、大学院博士前期課程は学部の改組に併せて、従来の9専攻を7専攻にした。また、大学院博士後期課程は従来の4専攻を5専攻にした。

## ○ 広報室設置による情報の積極的発信

平成17年度に、広報に関する基本方針を策定し、翌平成18年度に広報活動の活性化に向けて学長の下に広報室を設置して広報活動の強化を図り、マスコミとの懇談会、ニュースリリースの定型化など本学からの情報発信に努めてきた。本学の情報が記載された新聞記事件数(主要全国紙、日経、日刊工業、北海道新聞、室蘭民報)は、平成16年度以降、385件、484件、505件、599件、739件と年々増加し、広報室による情報発信が軌道に乗ってきている。

## ○ 国際交流の推進

- ・ 平成19年度に、本学における国際交流活動を一元的に行うため、国際交流センターを開設し、国際交流活動の円滑化を図ることとした。その後、平成19年度に5大学、平成20年度に2大学・2研究機関と新たに学術交流協定を締結し、平成20年度末で12か国・26大学・3研究機関(平成15年度末…6か国・10大学)と拡大した。
- ・ 外国人留学生数は、平成19年度以前は、48名から62名の間で推移していたが、平成20年度には、前年度の52名から33名増の85名と大幅に増加した。平成21年度には、100名に到達する見通しとなった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

## ・ 役員、教員及び事務職員が一体となった大学運営

工学部・大学院工学研究科の全面改組に向けて、改組準備委員会の下に置かれた4つの作業部会(詳細設計作業部会、入学試験作業部会、財務検討作業部会、施設関係検討作業部会)において、役員、教員及び事務職員が一体となって、具体的事項の検討を行い、組織体制等の詳細を策定した。

## ・ 教員の多面的評価システム(ASTA)の本格実施

平成17年度の試行を経て平成18年度から本格実施した教員の意識向上と業績評価を目的とする「教員の多面的評価システム(ASTA)」の平成19年度実施分の評価を行い、面談等を通じてその内容を各教員に通知して改善を促すとともに、処遇(勤勉手当・昇給)に反映させた。

また、教員の意識高揚、意識改革、資質向上に資するため、平成19年度から検討を開始した5年毎の総合的な教員業績評価制度(ESTA)の試行作業を平成21年度に行うこととした。

## ・ センター等評価システムによる自己評価の実施

平成18年度に開始したセンター等評価システムに基づき、平成20年度に5つのセンター等の評価を行い、これにより14のセンター等すべての評価が完了した。

## ○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

## ・ 学長枠定員による研究活動の活性化

平成16年度から確保している学長枠定員を活用し、原子力・核融合材料研究を推進するため、教育研究等支援機構に教授1名を採用し、研究の活性化を図った。

## ○ 業務運営の効率化

- ・ 新たな事務体制構築のために事務改善ワーキンググループ及び組織再編ワーキンググループを立ち上げて検討を開始した。ワーキンググループとしての結論は、平成22年3月を目途としている。
- ・ 個別学力検査の試験場設営業務及び試験運営業務の一部について、外部委託を行った。
- ・ 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)の基準に基づき環境改善活動を実施し、ホームページにその成果を公表した。
- ・ 環境国際基準ISO14001と同等な北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES、ステップ2)を取得した。
- ・ 全学禁煙プロジェクトに基づき構内喫煙可能箇所の縮小、また、喫煙禁止の指導などを行い、平成21年度からの構内完全禁煙を決定した。

## ○ 収容定員を適切に充足した教育活動

学士課程、博士前期課程、博士後期課程の定員充足率はいずれも90%以上を満たしており、適切な充足率となっている。

## ○ 外部有識者の積極的活用

- ・ 平成16年度から確保している学長枠定員を活用し、原子力・核融合材料研究を推進するため、教育研究等支援機構に教授1名を採用し、研究の活性化を図った。
- ・ 教員選考においては、教員選考委員会及び個別専門委員会に有識者(業務担当監事)を加えて選考を行い、より一層の公平性及び透明性を確保した。

○ **監査機能の充実**

- ・ 監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会以外にも積極的に諸会議・連絡会等に参加し、日々の大学運営の点検に努めている。また、学内に監査室を設置し、定期監査を実施するなど監査機能の充実を図った。
- ・ 引き続き、平成20年度も会計及び業務に関する内部監査を実施した。

○ **男女共同参画の推進に向けた取組**

女性研究者採用の促進および女性研究者支援に対する意識を高めるため、北海道大学女性研究者支援室長による北海道大学の取組に関する講演会を実施した。

○ **従前の業務実績の評価結果の運営への活用**

平成19年度実績の評価で「年度計画【17】「環境国際基準ISO14001に準じた廃棄物管理等、環境意識の徹底を図る」(実績報告書17頁)については、ISO14001ではなく、北海道環境マネジメントシステム(HES)の第1種認証取得を選択し、環境意識の徹底を図ったものとしていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる」との指摘があったことを受け、平成20年度に環境国際基準ISO14001と同等な北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES、ステップ2)を取得した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得の増加を図るとともに、共同研究等を積極的に推進し、自己収入の増加を図る。 また、授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、地域社会等との連携強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【18】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加 科学研究費補助金、共同研究等の外部資金の獲得に努め、総額を6年間で10%程度増加させる。 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する支援制度の充実を図る。 後援会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援体制の確保に努める。</p>	<p>【18-1】引き続き、科学研究費補助金、共同研究・受託研究費等の外部資金の獲得に努める。</p>	IV	<p>○ 外部資金の獲得のための説明会の開催や各種啓発活動を行った。 また、外部資金獲得者に対するインセンティブの付与等の諸施策を行うなど外部資金獲得の向上に努め、今年度は460,570千円獲得し、法人化後最大の額となった。</p>	
	<p>【18-2】科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する制度を引き続き実施する。</p>	III	<p>○ 共同研究の契約金額に応じて学長裁量経費を配分する等、教員にインセンティブを付与する制度を引き続き実施した。</p>	
	<p>【18-3】後援会、同窓会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援の確保に努める。</p>	III	<p>○ 「室蘭工業大学教育・研究振興会」への協力を、後援会、同窓会、及び地域企業に依頼したほか、新たに保護者にも協力を依頼し、資金の確保に努めた。</p>	
<p>【19】収入を伴う事業の適切な実施 授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。 大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入することを検討する。</p>	<p>【19-1】授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。</p>	III	<p>○ 引き続き、授業料未納者に対する督促（本人、学科（専攻）長、保証人）を行い授業料の安定確保を図った。</p> <p>○ 引き続き、予算確保上の学生数を上回る授業料・入学料収入の一部を学科及び入試の広報活動促進経費として配分し、活動の活性化を図った。</p> <p>○ 合同企業セミナー参加企業の226社に協力金を依頼し、適切に事業を実施した。</p>	
	<p>【19-2】大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、昨年度見直しを行ったオーバーヘッド等の制度を実施する。</p>	III	<p>○ 奨学寄附金のオーバーヘッド10%（従前5%）、共同研究の間接経費10%（従前0%）及び受託研究（受託事業）の間接経費30%（従前30%）を大学管理経費とした。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 予算の効率的な執行に努めるとともに、管理的経費の抑制を図る。  
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【20】 管理的経費の抑制 管理費、教育研究経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるよう予算管理の改善を図る。 光熱水料等管理的経費(人件費を除く)の抑制を図り、管理的経費について中期計画期間中毎年1%ずつ節減する。	【20-1】 管理費、教育研究経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるよう予算管理の改善を図る。	Ⅲ	○ 引き続き、各種の評価システムを基に、学内予算編成方針、配分方針を見直し、センター等の予算を「選択と集中」の観点で行うこととした。 ○ 引き続き、科学研究費補助金未申請者の意識改革を促した。 ○ 学長裁量経費を活用した競争的資金の配分を行った。	
	【20-2】 光熱水料等管理的経費(人件費を除く)の抑制を図り、管理的経費について1%節減する。	Ⅲ	○ 管理的経費は、4.7%の節減を図り、目標を達成した。	
【21】 予算の効率的な執行 予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。	【21】 引き続き、予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。	Ⅲ	○ 引き続き、機器類及び大量に必要とする消耗品について予算の計画的な執行とともに単価契約物品の見直しを行い、調達費用の縮減に努めた。	
【22】 人件費の抑制 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%程度の人件費の削減を図る。	【22】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%程度の人件費の削減を図るため、計画を着実に実施する。	Ⅲ	○ 前年度策定した総人件費削減計画に基づきさらなる人件費の抑制に取り組んだ結果、中期計画に掲げる平成21年度までの削減計画の目安となる前年度比1%削減を達成した。	
			ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の使用状況を適切に把握し、教育研究に支障のない範囲で、積極的に一般に開放する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【23】教室等施設の利用状況を定期的に把握し、資産の効率的な利用に努める。施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備し、効率的な施設・設備の利用促進に努める。	【23-1】教室等施設の利用状況を定期的に把握するとともに、資産の効率的な利用に努める。	Ⅲ	○ 効率的な資産活用を図るため、スペースチャージ（施設利用課金）制度導入の検討を開始した。	
	【23-2】利用規程の外部への周知を図るとともに、効率的な施設・設備の利用促進に努める。	Ⅲ	○ 引き続き、ホームページに「施設・設備の一般開放」についての案内を掲載したほか、市民懇談会や室蘭市・大学・室蘭市内の町内会による懇談会で利用に係る説明を行うなど、効率的な施設・設備の利用促進に努めた。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 外部資金の獲得状況

外部資金の獲得目標を6年間で10%程度増加させるという計画は、順調に推移しており、平成20年度の獲得金額は、460,570千円と法人化後最大の額に達した。

## ○ 室蘭工業大学教育・研究振興会の事業

室蘭工業大学教育・研究振興会への協力依頼を前年度までは後援会、同窓会及び地域企業に行っていたが、平成20年度からは、新たに保護者にも行い、資金の確保に努めた。

## ○ 外部資金等に係るオーバーヘッド制の拡大

外部資金に関するオーバーヘッドの見直し(平成19年度)に基づき、平成20年度から奨学寄附金のオーバーヘッド10%(従前5%)、共同研究の間接経費10%(従前0%)及び受託研究(受託事業)の間接経費30%(従前と同じ)を大学管理経費とした。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 財務内容の改善・充実

平成16年度以降、外部資金の獲得のための説明会の開催や教員へのインセンティブ供与、科研費未申請者の意識改革を目的とした研究経費減額方策などを引き続き実行し、外部資金等の増額に努めてきた。また、毎月のキャッシュフローを調査し、資金を道債購入などで効率的に運用して、自己収入の増加に努めた。

平成20年度には、目的積立金の取崩しを決定し学生寮の改修費に充当することとした(竣工平成21年度)。

## ○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じての人件費削減に向けた取組

平成18年度から、毎年、対平成17年度人件費比1%減の目標を設定し、実行している。平成20年度は、引き続き、事務職員、技術職員、教員の定年退職に対して一定数を不補充とし、平成21年度に予定の学部・研究科の改組再編への対応のため教員人事を控えたことにより、計画を達成した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	大学の活動を活性化させるよう常に評価システムの改善充実に努めるとともに、評価結果を改善に生かすシステムの構築に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【24】自己点検・評価の改善 中期計画期間中の自己点検・評価に関する基本計画及び認証評価機関などの活用に関する基本計画を平成16年度中に策定する。	【24】センター等の自己点検評価を実施するとともに、委員会活動についての評価システムの見直しを行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター等評価システムに基づき14の教育研究センター等のうち、既の実施した9つのセンター等に引き続いて、残りの5つのセンター等の評価を実施し、改善に資することとした。</li> <li>○ 委員会評価システムに基づき平成19年度の全学委員会及び学内諸会議の活動に係る評価・検証を実施した。また、平成20年度活動に係る評価の実施に向けて、委員会等からの報告書の様式を変更するなど、評価システムの見直しを行った。</li> </ul>	
【25】評価結果の大学運営の改善への活用 自己点検及び外部評価を定期的に行い、点検・評価結果を業務運営に反映させるとともに、その反映状況を精査しつつ、自己点検・評価を大学運営の改善に活用するシステムを構築する。 学内に市民で構成する懇談会を設置し、地域住民の声を大学運営に反映させる。	【25-1】役員会は、外部評価及び認証評価により指摘された課題について、改善に向けて措置する。 ----- 【25-2】引き続き、市民懇談会を開催するとともに、他団体との意見交換を進め、地域住民の声を大学運営に反映させる。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部評価及び認証評価により指摘された課題、及び大学経営評価アンケートから指摘された事項について、関係部局を中心に改善策をまとめた。そのうち、大学経営評価アンケートに係る部分については、ホームページ上に公開した。</li> <li>○ 市民懇談会委員を室蘭市並びに近隣市町村の市民から公募し、応募者4名に委嘱した。市民懇談会を11月に開催し、地域活性化に期待される大学の役割について意見交換を行った結果、中小企業との共同研究、学生の地域貢献等をより一層推進し、地域も学生を大切にす環境作りを検討することが確認された。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動の状況など大学運営に関する充実した情報提供システムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【26】広報に関する委員会を充実し、大学情報の広報に関する基本方針を策定するとともに、大学の活動全般について、わかりやすい広報活動を展開する。 特に教育研究活動について、教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。	【26-1】引き続き、広報室を中心に、大学の活動全般について積極的な広報活動を展開する。	IV	○ 本学と北海道新聞社の共催による「インフォメーションキャラバン in Sapporo」を札幌駅構内で開催した。 ○ 本学と北海道新聞社の共催による「サミット出前講座」を、胆振管内の小・中学校等において13回実施した。 ○ 本学の研究室を定期的に紹介する「室工大研究細見」が北海道新聞に掲載される等、新聞紙上に本学関連の記事が739件掲載され、前年度より100件以上増加した。	
	【26-2】教育研究活動について、引き続き教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。	III	○ 引き続き、教員データベースを用いた「研究者総覧」による詳細情報の公開を行ったほか、「平成19年度教育研究活動の状況－室蘭工業大学自己点検・評価報告書－」をとりまとめた。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 教員の多面的評価システム（ASTA）の本格実施

平成17年度の試行を経て平成18年度から本格実施した教員の意識向上と業績評価を目的とする「教員の多面的評価システム（ASTA）」の平成19年度実施分の評価を行い、面談等を通じてその内容を各教員に通知して改善を促すとともに、処遇（勤勉手当・昇給）に反映させた。

また、教員の意識高揚、意識改革、資質向上に資するため、平成19年度から検討を開始した5年毎の総合的な教員業績評価制度（ESTA）の試行作業を平成21年度に行うこととした。

## ○ センター等評価システムによる自己評価の実施

平成18年度に構築した「センター等評価システム」に基づき、14の教育研究センター等のうち残りの5つのセンター等の評価を実施した（平成18年度5センター等、平成19年度4センター等実施）。これにより、センター等評価のワンサイクルが終了した。

また、平成19年度に実施した4つのセンター等の評価結果に基づき、学長・理事とセンター長との面談を経て最終的な評価を確定し、改善点の指摘や対応策の検討を進め、予算配分の基礎とするほかセンターの業務運営の改善に反映させた。

## ○ 委員会評価システムの実施

委員会評価システムに基づき平成19年度の全学委員会及び学内諸会議の活動に係る評価・検証を実施した。また、平成20年度活動に係る評価の実施に向けて、委員会等からの報告書の様式を変更するなど、評価システムの見直しを行った。

## ○ 大学経営評価指標の導入と活用

平成20年度には、平成16年度に国立大学法人として初めて導入した「大学経営評価指標」に平成15年度から平成19年度（一部平成20年度）までのデータ・指標が蓄積されたので、12項目について分析を行い、「優れた点」「改善を要する点・課題」をまとめ、次期中期目標・中期計画の策定に活用した。

また、同指標に関連して行っている学生・卒業生・企業・職員アンケートの分析については毎年行い、教育等の改善に役立っているが、平成20年度には、平成19年度に実施した「新入生アンケート」「在学生アンケート」の自由記述欄の記入内容と、それに対する大学としての対応、助言等をホームページ上で学内外に公開した。

## ○ 認証評価の活用

平成19年度に受審した認証評価で指摘を受けた事項3点について対応・改善策を取り纏め、「科学研究費の申請推進策」「査読付き論文発表数の目標設定」など幾つかの改善策を実施した。

また、認証評価に提出した自己評価の分析で自ら課題として指摘した事項16点についても、同様に対応・改善策を取り纏め、改善に結びつけた。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

- 自己点検・評価システムの一つとして平成17年度の試行を経て平成18年度から実施した教員の多面的評価システム（ASTA）のデータ入力を、個々の教員がウェブ上から入力することにより業務を効率化した。
- 「平成19年度教育研究活動の状況 ー室蘭工業大学自己点検・評価報告書ー」の作成にあたり、教員データベースを充実させ、そこからのデータをウェブ上から入力することにより業務を効率化した。

## ○ 情報公開の促進

平成17年度に、広報に関する基本方針を策定し、翌平成18年度に広報活動の活性化に向けて学長の下に広報室を設置して広報活動の強化を図り、マスコミとの懇談会、ニュースリリースの定型化など本学からの情報発信に努めてきた。本学の情報が記載された新聞記事数（主要全国紙、日経、日刊工業、北海道新聞、室蘭民報）は、平成16年度以降、385件、484件、505件、599件、739件と年々増加し、広報室による情報発信を軌道に乗せた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究等の目標を踏まえ、施設整備に関する長期的な構想及び施設管理の基本計画を策定し、計画的な施設整備を行うとともに、大学の施設設備が常に有効に活用されるように施設設備管理システムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【27】施設等の整備                      建築後30年以上経過した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を行う。施設の改修等には、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るフレキシブルなスペースを確保する。構内の交通計画の見直しを行い、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備計画を策定する。身体障害者等が円滑に利用できる施設環境の整備を推進する。</p>	<p>【27-1】引き続き建築後30年以上経過した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を行う。改修に際しては、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るフレキシブルなスペースを確保する。</p>	IV	○ 総合研究棟（専門校舎）、共通講座棟の耐震補強及び老朽改善のための改修を行った。また、改修に伴い共用研究室及び若手研究者のためのフレキシブルな共有スペース900㎡を確保した。	
	<p>【27-2】駐輪場の整備計画について検討する。</p>	III	○ 整備計画を策定し、従来の駐輪場に加え仮設の駐輪場を設置し、利用状況の実態調査を行った。	
	<p>【27-3】改修工事に併せ、身体障害者等が円滑に利用できる様、施設環境の整備を行う。</p>	III	○ 総合研究棟（専門校舎）、共通講座棟の改修に併せスロープ、多目的トイレ、エレベータの整備を行った。	
<p>【28】施設等の有効利用及び維持管理の改善                      施設設備の状況に関するデータベースを構築し、利用状況を把握する。施設設備及び施設環境の点検・評価を行い、効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定する。</p>	<p>【28-1】引き続き利用状況調査結果を基に、施設の有効活用を図る。</p>	III	○ 施設の利用状況調査結果により、利用形態の見直しを行い、研究室等を改修工事の際の仮移転スペースとして利用した。	
	<p>【28-2】引き続き施設設備及び施設環境に関するデータの更新を行う。</p>	III	○ 施設設備及び施設環境に関するデータの更新を行い、有効利用・維持管理の改善に努めた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を行い、安全管理の徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【29】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止対策 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、安全管理体制を整備し、組み替えDNA実験の実施体制、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理などに関する体制と施設の改善充実を図る。	【29-1】引き続き安全管理に関連する法令を遵守するとともに、労働安全衛生法に基づいた安全衛生員会での安全管理体制を継続する。	IV	○ 引き続き、定期的に安全衛生委員会を開催し、学内の安全衛生全般にわたる施策を審議するとともに、管理活動計画表に基づき安全管理活動を実施した。  ○ 安全衛生委員会の下で全学禁煙プロジェクトを展開し、禁煙指導や喫煙場所の縮小などを行い、平成21年度からの全学禁煙に向けた活動を進めた。	
	【29-2】引き続き作業環境測定室において、学内における作業環境測定を実施する。	III	○ 作業環境測定室において、学内における作業環境測定を年2回実施し、作業環境の安全を確認した。	
【30】学生等の安全確保等 安全マニュアルを作成するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的 に実施し、安全管理の徹底を図る。 課外活動における学生の安全確保のため管理、指導体制の整備を図る。 定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。	【30-1】引き続き、安全マニュアルを新入学生に配付するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的 に実施する。 また、学科等再編に併せ、安全マニュアルの「各学科等における安全対策」の見直しを図る。	III	○ 安全マニュアルについて、安全衛生委員会で見直しの検討を行い、平成21年度の学科等再編に合わせ改正した。  ○ 課外活動時における不慮の事態に備えるため、学内へのAEDの設置を進める（4箇所を設置）とともに、学生及び教職員に対し、AED使用についての説明会を4回開催した。	
	【30-2】引き続き、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。	III	○ 引き続き、学内教育研究施設等の安全点検を毎週実施し、結果を安全衛生委員会に報告するとともに不備のあった箇所については早急に改善し、安全な教育研究環境の確保に努めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○ 全学一体となった安全衛生管理の徹底

平成19年度、安全衛生委員会の下に喫煙対策ワーキンググループを設置し、禁煙指導や喫煙状況の定期的な調査を行い、平成21年度からの全学禁煙を決定した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○ 適切な施設マネジメント等

- ・ 総合研究棟(専門校舎)、共通講座棟の耐震補強及び老朽改善の為の改修を行った。また、改修に伴い共用研究室及び若手研究者のためのフレキシブルな共有スペース900㎡を確保、身体障がい者等が施設を円滑に利用できるよう、スロープ、多目的トイレ、エレベータの整備を行った。
- ・ 老朽化の進んだ学生寮の改修を行うことを決定し、平成20年度に管理棟の改修を行った。引き続き、目的積立金の取崩し及び借入金により居住棟の改修を平成21年度に実施することとした。
- ・ 駐輪場の整備計画を策定し、従来の駐輪場に加え仮設の駐輪場を設置し、利用状況の実態調査を行った。
- ・ 施設の利用状況調査結果により、利用形態の見直しを行い、研究室等を改修工事の際の仮移転スペースとして利用した。
- ・ 施設設備及び施設環境に関するデータの更新を行い、有効利用・維持管理の改善に努めた。
- ・ 省エネ対策として暖房設定温度の変更、変圧器の見直し、省エネ型ランプへの交換等を実施した。また、エネルギー管理を継続して行い、定期的にエネルギー使用量の推移や前年度比の公表を行うなど、省エネルギーへの取組についての学内教職員の意識向上を図った。

## ○ 適切な危機管理への対応策

- ・ 「安全マニュアル」を活用し、新入生オリエンテーションでの説明及び配付を行うほか、新規採用教職員には初任研修の中で安全衛生教育を実施した。また、学生や教職員を対象に交通安全講習、危険作業従事者講習、安全衛生講習会を実施し、安全意識の向上に努めた。さらに、学内に設置しているAED(4箇所)の取り扱いについて定期的に教職員に対しての説明会を開催した。
- ・ 知的財産の有効活用や保護等の観点及び利益相反等に対応するため、「国立大学法人室蘭工業大学知的財産ポリシー」を全面改正し、「国立大学法人室蘭工業大学利益相反マネジメントポリシー」及び「国立大学法人室蘭工業大学産学官連携ポリシー」を制定した。



II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では、幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、豊かな人間性と国際性、深い専門知識を持ち、未来をひらく科学技術者を育成する。</p> <p>大学院博士後期課程においては、より高度の工学に関する教育研究を行い、課題探求能力を有し技術革新に挑戦する創造的な研究者、科学技術者を育成する。卒業生が、社会の各方面に進出し、工学に関する専門知識を生かして、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献することを目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【31】 学生収容定員</b> 各年度の学生収容定員は、別表のとおりとする。</p>	<p><b>【31】 学生収容定員は、別表のとおりとする。</b></p>	<p>○ 日本技術者教育認定機構（J A B E E）に应用化学科が認証を受け、認定プログラムが4分野（土木、機械、電気、応用化学の各分野）となった。また、全6学科の認証に向け建築、情報、材料、応用物理の各分野を受審した。 本学の理念を踏まえ、学士課程におけるディプロマポリシー（学位授与条件）を制定した。</p>
<p><b>【32】 教育の成果に関する具体的目標の設定</b> 科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</p> <p>[学士課程] 学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。</p> <p>[大学院] 博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。</p> <p>博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成す</p>	<p><b>【32-1】 科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</b></p> <p>-----</p> <p><b>【32-2】 学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。そのため、学内の検討結果を踏まえ、学科、コースの改組・再編について文部科学省への申請を行う。</b></p> <p>-----</p> <p><b>【32-3】 博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。そのため、学内の検討結果を踏まえ、専攻の改組・再編について文部科学省への申請を行う。</b></p> <p>-----</p> <p><b>【32-4】 博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養</b></p>	<p>○ 学士課程では教育体制を6学科から、1年次に教養教育や工学基礎教育を集中的に行い2年次にコース（専門分野）を選択する4学科12コース制に改組・再編することを文部科学省に申請し、認可された。 博士前期課程では教育体制を9専攻のうち、平成20年度新設の3専攻を除く6専攻を、学科の枠組みを踏まえた4専攻に改組・再編を行うことを文部科学省に申請し、認可された。 博士後期課程では教育体制を4専攻から、博士前期課程との接続を強く意識した5専攻に改組・再編することを文部科学省に申請し、認可された。</p> <p>○ 全学共通教育センターにおいて、全学共通教育科目（副専門教育科目及び主専門共通科目）の開講計画（授業の決定、担当教員の選定、履修者数調整等）を策定した。</p> <p>○ 博士後期課程4専攻での特色的な教育研究指導により、修了生21名のうち14名が製造業、学術・開発研究機関等に就職し、さらに職種別では13名が専門的・技術的職種に就くなど創造的な研究者、技術者養成に実績を挙げた。</p> <p>○ 学部4年次および博士前期課程2年次生を対象に、平成20年6月10日時点での就職活動状況を調査して分析した。その結果をまとめ、学長、就職担当教員等に報告するとともに、就職ガイダンス等において、次年度就職予定学生に説明した。 本学を卒業（昭和46年3月）したOBによる「ようこそ先輩」、独創的技術で躍進している企業のトップによる「特別講演」を実施した。 学士課程および博士前期課程において、長期インターンシップを開講し、博士前期課程の5名が単位を修得した。 博士前期課程が6専攻を9専攻にしたこと等により、博士前期課程への進学率が前年度の39%から42%に増加した。</p>

<p>る。</p>	<p>成する。そのため、学部、博士前期課程と同様に博士後期課程についても、改組・再編について文部科学省への申請を行う。</p>	<p>○ 教育改善と学生支援の改善のための、「学生による授業評価」を前期開講授業分は8月までに実施しその分析結果を11月に公表した。平成21年2月に実施した後期分の授業評価の分析結果は平成21年7月に公表する。</p>
<p><b>【33】卒業後の進路等</b>  卒業者が、製造業をはじめ、工学の専門知識を生かし得る職業に進出することを促進し、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献する有能な人材を輩出する。なお、学部卒業者については、工学に関する高度の専門知識を取得させるため、大学院博士前期課程への進学を奨励する。</p>	<p><b>【33-1】</b> キャリア・サポート・センターにおいて、平成20年度の就職活動状況の調査を実施、取りまとめ現状を分析して、今後の就職活動の指針とする。</p> <p>-----</p> <p><b>【33-2】</b> 本学学部卒業予定者の専門技術者及び研究者として職業意識の高揚を推進するため、講演会や特別講義を開催する。また、高度の専門知識を取得させるため、大学院博士前期課程への進学を奨励する。</p>	
<p><b>【34】教育の成果・効果の検証</b>  学生による授業評価や、卒業生及び企業人事担当者へのアンケート調査を引き続き定期的に行い、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p><b>【34】</b> 教育改善と学生支援の改善のために、「学生による授業評価」を実施、速やかに集計し、その結果を公表するとともに、結果の分析を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>[学士課程]                  1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針                  教育目的・目標に即して、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、入学志願者の入学希望分野等の選択に関する適切な判断に資するため、アドミッション・ポリシーを含む的確な入試情報を積極的に発信する。                  留学生、社会人、編入学生等のための特別入学者選抜を実施し、多様な学生を受け入れ活発な教育研究を展開する。                  2) 教育課程に関する基本方針                  幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を十分に養う観点から、体系的な教育課程を編成する。                  教育課程の編成に際しては、国際コミュニケーション能力の向上、情報リテラシー能力の向上、技術者倫理の涵養等に特に配慮する。                  3) 教育方法に関する基本方針                  講義、演習、実験のバランスの取れた授業科目を編成するとともに、個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等の開発を推進する。学生の学習意欲の向上を図るため、少人数教育の実施やシラバスの充実などを推進する。                  4) 成績評価に関する基本方針                  学生が十分な知識を取得できるよう、有効性のある厳格な成績評価を行う。                  [大学院課程に関する特記事項]                  5) 教育課程、教育方法に関する基本方針                  工学に関する深い専門知識と、科学的な思考法や研究実践能力を有する科学技術者を養成するため、博士前期課程においては、学士課程教育の基礎学力を基に、専門知識の深化と課題解決能力の涵養が図られるよう、授業科目の履修と研究指導による体系的な教育課程を編成する。博士後期課程においては、課題探求能力の涵養に配慮して教育課程を編成する。                  また、隣接の専門分野の知識あるいは複眼的な思考法を養うため、複数教員による研究指導を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>[学士課程]                  【35】アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実施                  アドミッション・ポリシーの再検討を行い、ポリシーに従った入学者選抜を実施する。                  一般入学者選抜のほか、多様な学生を受け入れるための特別選抜を実施しているが、高校生、社会人、編入学希望者等に対して一層的確な入試情報を発信するとともに、英語版ホームページの活用により、留学生のための大学案内を充実する。                  また、毎年、オープンキャンパス及び高校等訪問を実施し、本学への理解を促進する。</p>	<p>【35-1】アドミッション・ポリシーについて、引き続き見直しも含めて検討するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の実施に向けた検討を開始する。                  【35-2】また、英語版ホームページの活用について、留学生のための募集案内及び大学案内等を充実させる。                  【35-3】オープンキャンパス、プロビデンス・プログラム及び高校・高専訪問を実施する他、ホームページ等様々な媒体を通じて本学への理解を更に促進させる方策を見出し、入試情報の発信を検討する</p>	<p>○ アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方法の見直しを行い、平成21年度改組後の新学科に即したものに改めた。                  平成20年度10月入学及び平成21年度4月入学に関する大学院博士後期課程外国人留学生特別選抜学生募集(国外出願用)の英語版を作成し、これをホームページ上で公表した。その結果、外国人留学生の応募者が増加した。                  学生確保のための広報体制を強化するため、教員及び事務職員一体となった入試広報室を設置し、平成21年度学科改組に伴う様々な広報事業展開に際して、その企画力と即応性、機動力を発揮した。その結果、オープンキャンパスの参加者の増加(平成20年度613名、対前年比115名増)があった。プロビデンス・プログラムについては、7回実施し、総勢789名を受け入れた。進学説明会については、高校訪問113校(道内88校、道外25校)で実施し、対前年度比61校の増加であり、受験産業が企画する説明会へは7回参加した。模擬講義は24回実施して887名の参加を得た。                  編入学については、高等専門学校向けに、新たにリーフレットを作成し、全国の国公私立高専63校に配布し、近隣の1校(苫小牧工業高等専門学校)においては、訪問説明会を5回実施した。                  ホームページについては、受験生向けによりわかりやすい内容に改善した。改組後の学科内容を紹介する大学案内DVD及び大学案内パンフレットを作成した。</p> <p>○ 英語教育に学内ネットワークを利用したeラーニング授業を試行的に実施した。語学力、コミュニケーション能力の習得のため、オーストラリア、タイの交流協定校に学生(「海外語学研修」「海外研修」の履修者)を派遣するとともに、外国の協定校から研修生を受け入れ学生交流を行った。</p> <p>○ 技術者倫理教育を進める中で平成18年度に採択された特色GPにより、「技術者倫理」のDVD教材、eラーニングを利用した補助教材を開発するなど授業内容の充実を図った。</p>
<p>【36】教育理念等に応じた教育課程の編成                  科学技術の進展や社会の複雑化・高度化に柔軟に対応できる能力を育成するため、教養教育、基礎教育(工学リテラシー教育)、専門基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成し、徹底した基礎的教育を行う。カリキュラムの編成に際しては、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報リテラシー能力の習</p>	<p>【36-1】引き続き教養教育、基礎教育(工学リテラシー教育)を総括し、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報リテラシー能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する                  【36-2】少人数教育を実施するため、クラス制・コース制の平成21年度実施について検討する</p>	

<p>得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する。</p> <p>学生の授業の理解を促進する観点から、低学年においてはクラス制、高学年ではコース制を導入し、できる限り少人数教育ができるようにカリキュラムを編成する。</p> <p>また、準備の整った学科から、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定される教育コースを構築する。</p>	<p>-----</p> <p>【36-3】 J A B E E 受審に向けた各学科の取組を支援する。</p> <p>-----</p>	<p>英語の少人数教育の実現に向けてワーキンググループを設置して具体的な検討を行い、平成21年度から少人数教育を実施することとした。</p> <p>「J A B E E 教員連絡会議」を開催し、今年度申請の4分野の受審に対して支援を行った。</p> <p>「シラバスワーキンググループ」で、シラバスの充実を図り、厳格な成績評価を徹底するために、記入要領の検討及び全シラバスの到達度目標、成績評価方法などの記入内容の点検を行い、改善・充実に努めた。</p> <p>編入学生の単位認定時期・作業を3か月早めて、学生へ入学手続き前に通知し入学後速やかに履修指導を行う体制に改善した。</p>
<p>【37】 授業形態、学習指導法等の改善</p> <p>学生個々の適性を生かした自主的な学習計画の立案と受講準備に資するため、シラバスについて、各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示するなどその充実を図るとともに、ホームページ上で開示するなどにより、学生の利用環境を整備する。</p> <p>高等学校との接続に関する研究を行い、未履修科目の補習教育を実施するとともに、専門に対する動機付けの科目を設定し、大学導入教育の充実を図る。</p> <p>演習、実験・実習及び企業等へのインターシップ等による体験型授業を充実させる。理論だけでなく実際の技術や観察力など総合的な専門学力的向上を図る。</p> <p>また、留学生、社会人、編入学生等多様な学生の学習指導システムの確立を図る。</p>	<p>【37-1】 シラバスに各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示する等、引き続き充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>【37-2】 「高大連携協議会」などの議論を通じて、高等学校との接続教育に関する具体的な検討を行うとともに、入学者に対する未履修科目の補習教育プログラムを実践する。</p> <p>-----</p> <p>【37-3】 教養教育、共通教育のカリキュラム再編成の際に、専門に対する動機付けの科目を設定し、引き続きこれによる大学導入教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>【37-4】 留学生、社会人、編入学生等多様な学生の学習指導システムの確立を図る。</p> <p>-----</p>	<p>○ 博士前期課程における教育研究の多様化、学際化、高度化を図るため、新たに「航空宇宙システム工学専攻」、「公共システム工学専攻」、「数理システム工学専攻」を設置した。</p> <p>博士前期課程材料物性工学専攻の「ものづくり工学コース」の铸造分野の人材育成に取り組み2名の修了者を輩出した。</p> <p>博士前期課程の国際コミュニケーション（言語、文化）科目を開講した。</p> <p>○ 文部科学省の戦略的大学連携支援事業に採択された「北海道の地域医療の新展開を目指した異分野大学院連携教育プログラムによる人材育成」についてワーキンググループを組織し、教育プログラムによる人材育成の検討を開始した。</p> <p>引き続き、MOT（技術経営）教育プログラムを開講し、経営感覚を兼ね備えた技術者の養成を行った。</p> <p>今年度新設の3専攻も含めて学生1名に対して指導教員を2名以上とする研究指導体制を継続した。</p> <p>外国の学術交流協定大学に英語による授業に対する要望を調査するとともに、英語による授業科目の増加に向けた検討を行い、平成21年度から各専攻で1科目以上開講することとした。</p> <p>工科系12大学による遠隔教育の履修者数の増加をはかるため平成21年度は教育システム委員会として検討事項にあげて取り組むこととした。</p>
<p>【38】 適切な成績評価等の実施</p> <p>シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即して厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【38】 シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即した厳格な成績評価に努める。</p> <p>-----</p>	<p>【38】 シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即した厳格な成績評価に努める。</p> <p>-----</p>
<p>「大学院に関する特記事項」</p> <p>【39】 授業形態、学習指導法等の改善</p> <p>工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を図るとともに、研究指導結果の報告制度導入などの改善を図る。</p> <p>英語による授業を推進する。また、インターネットを活用し、工科系11大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>【39-1】 工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>【39-2】 また、複数教員による研究指導を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【39-3】 英語による授業の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【39-4】 インターネットを活用し、工科系12大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p> <p>-----</p>	<p>【39-1】 工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>【39-2】 また、複数教員による研究指導を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【39-3】 英語による授業の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【39-4】 インターネットを活用し、工科系12大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p> <p>-----</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教職員の配置に関する基本方針 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育が円滑に実施できるよう、より適切な教育実施体制を検討する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 学生が学習しやすいハードウェア（設備）及びソフトウェア（支援）環境を整備する。また、教員が教授しやすい環境にも配慮する。</p> <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 工学部全体としてのカリキュラムを教員各自が把握した上で、授業評価を実施し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組みに結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。特に、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の推進を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【40】適切な教員の配置等 学科（共通講座を含む）、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を常に点検し、適切な配置に努める。また、学科の教員が専門教育にとらわれず、積極的に教養教育、基礎教育を担当できるよう、教育体制を改善する。</p>	<p>【40-1】学科（共通講座を含む）、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を点検するとともに、新たな教員の採用にあたってこれを活用し適切な配置に努める。</p> <p>-----</p> <p>【40-2】全学共通教育センターを整備し、学科の教員が専門教育にとらわれず、積極的に教養教育、基礎教育を担当できるよう、教育体制を改善する。</p>	<p>○ 引き続き、後任補充人事において、教員選考委員会で人事計画を確認し、担当教員の配置状況を点検するとともに、新たな教員の採用にあたってこれを活用し適切な配置に務めた。</p> <p>○ 全学共通教育センターにおいて、全学共通教育科目（副専門教育科目及び主専門共通科目）の開講計画の策定に加え、予算配分を行うなど、センターの活動の改善を図った。 講義室にプロジェクター、スクリーンの設置、黒板の張り替えを行うなど、教育環境を改善した。 教育支援システムについて、学生及び教員へ新システムへの意見・要望の聴取を行い、それを基にシラバス閲覧、履修計画作成・履修登録等の学生サービスの向上を図った。</p>
<p>【41】教育に必要な施設・設備等の充実 講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境（図書館、情報メディア教育センター等）を充実する。 ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るため、教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【41-1】講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境（図書館、情報メディア教育センター等）を引き続き改善する。</p> <p>-----</p> <p>【41-2】ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るための新システムを検証し、コンピュータ・ネットワーク環境を引き続き整備する。</p>	<p>○ 各学科における J A B E E への対応に教員の多面的評価システム（A S T A）の達成度評価を活用した。 教員の多面的評価システム（A S T A）において、各教員が担当授業に係る目標設定・自己評価を行い、学科長等による面談を経て翌年度の授業改善に繋げるシステムを実効的に運用した。 授業評価アンケートの結果を通知し、改善が必要と思われる授業の改善指導を行った。 F D 活動の一環として教員相互の授業参観を実施するとともに授業評価方法についての研究を行い公表した。 また、各学科毎に授業評価アンケートで評価の高い授業を公開した。 F D 活動の充実を図るため F D 担当の学長特別補佐を置き、さらに、教育担当理事の下に F D 研究会を立ち上げ、他大学の実状調査及び学会・研究会に参加するとともに研究成果を公表した。新任教員に対する F D ワークショップを引き続き実施するとともに、全教員に対して F D 講演会「全学的に一体感のある教育改革を推進する～愛媛大学の取組から～」を実施した。引き続き「F D だより」の発行をはじめとした F D プログラムを計画し実施した。 また、学長裁量経費を用いた公募による教育改善プロジェクトを実施した。</p>
<p>【42】教育活動の評価及びその有効な活用 学士課程教育及び大学院教育のプログラムについて、各実施組織において教育目標とその達成度評価手法を明確にするとともに、自己評価を定期的実施し、教育プログラムの改善に活用する。 学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授業の自</p>	<p>【42-1】各学科において、J A B E E への対応として教育目標の達成度評価システムの連携を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>○ 小樽商科大学との単位互換協定に基づく授業「地域再生システム論」を本学が</p>

<p>己評価や教員相互の授業参観を実施し、それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>-----  <b>【42-3】</b> 評価の高い教員の授業を公開するシステムを実施する。          -----</p>	<p>当番校となり、大学と地域が連携した授業として実施した。北海道大学大学院情報科学研究科で開講する単位互換授業（TV会議システム）及び北見工業大学大学院工学研究科で開講する単位互換授業（TV会議システム）を利用し本学の大学院生が受講した。札幌サテライト及び東京青山サテライトにおいて、各種セミナーや講習会などを実施し、また、各サテライトにおいては、入学試験の広報活動の拠点として活用した。</p>
<p><b>【43】</b> 教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施          学生の理解度を高めるための教材の開発や講義方法の工夫を奨励、推進する。そのため教育改善プロジェクトに対する経費支援を行う制度を設ける。          FD研究を行う組織を設け、FDに関わる情報提供を行うとともに、新任教員を始め希望する全教員に対するFDプログラムを実施する。</p>	<p>-----  <b>【43-1】</b> FD研究を専門に行える全学的な組織を立ち上げる。          -----  <b>【43-2】</b> 新任教員に対するFDワークショップを引き続き実施して教育改善を行うとともに、全教員に対する平成20年度のFDプログラムを検討し、実施する。          -----</p>	
<p><b>【44】</b> 全国共同教育の実施等          インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。          大都市部におけるサテライトキャンパス設置の可能性について検討する。</p>	<p>-----  <b>【44-1】</b> インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。          -----  <b>【44-2】</b> 札幌サテライト、東京青山サテライトの活用を促進する。          -----</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学生の学習支援に関する基本方針 学習に関する環境や相談の総合的な体制を整え、学習支援を効果的に行うとともに、専門性を生かした職種等への就職を支援するため、就職指導体制を整備する。 2) 学生の生活支援に関する基本方針 学生の生活に関する相談窓口を充実し、様々な相談、助言が行える支援体制を構築するとともに、学生生活実態調査を実施するなどにより、学生の生活環境の改善を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【45】学習相談及び生活支援体制の整備                      教員によるチューター制、オフィスアワーの設置、学生総合相談室の充実、保健管理センター、学生サポート委員会など、効率的かつ効果的な学生総合支援体制を整備する。                      実験や演習等の正規授業あるいは補習授業の補助や成績不振者に対する補助に関してティーチング・アシスタント（TA）の効率的な活用ができるよう、TAの研修プログラムを実施する。</p>	<p>【45-1】学生総合相談室相談員、チューター、保健管理センター教員等の連携を強化し、効率的かつ効果的な学生相談体制の整備を図る。                      -----                      【45-2】継続して、TAの研修を行うとともに、提出されたTA報告書により活用状況を把握し、TA活用の改善を図る。</p>	<p>○ 学生相談の充実をはかるため、ピア・サポート体制のあり方について検討を開始した。また、保健管理センターには非常勤のカウンセラーを配置した。TAには全学合同TA研修を実施し、TAの質の向上を図った。                      就職支援に関しては、キャリア・サポート・センターと各学科の就職担当教員の連携をはかる会議を開催し、情報の共有を図るとともに業務分担を明確にした。また、木曜企業セミナー14回、ガイダンス12回、業界研究セミナー5回、官公庁セミナー4回、合同企業セミナー（216社）を実施し、就職支援を行った。インターンシップ参加学生数は113名（内長期は5名）で、受入企業等は73であった。引き続き「キャリア・デザイン」講義も実施した。</p> <p>○ 学生生活のサポートとして、警察署と協力してモラル、交通安全講習の実施、大学生生活協同組合と連携してアパート、アルバイトの斡旋を行った。老朽化の進んだ学生寮については、改修整備を行うことを決定し、今年度は管理棟の改修を行った。                      また、「学生生活実態調査」を実施し、その結果について、過年度との比較分析を行い、ホームページに掲載した。                      経済的支援の一環として、各種奨学金の取得支援及び入学料、授業料の免除・猶予制度を適切に実施した。そのほか、「室蘭工業大学教育・研究振興会」等を活用した「博士後期課程社会人学生奨学金」により、前・後期合わせて42名の学生に奨学金を、「優秀学生奨励金」に基づき、24名の学生（学部と大学院）に奨励金を授与した。さらに今年度から、本学監事である東氏からの申し出で制定した「東奨学金」により、高専からの2名の編入学生に奨学金を支給した。</p>
<p>【46】就職支援体制の整備等                      引き続き専門性を生かした職種への就職を支援するため、各学科・専攻間の連携を図りつつ、就職指導体制を見直すとともに、進路に関するガイダンスを毎年10回程度実施する。</p>	<p>【46】引き続き、キャリア・サポート・センターと各学科の就職担当教員の連携を密にして、情報等を共有し、就職支援の充実を図る。</p>	<p>○ 留学生の受入れ体制と修学、生活支援を強化するため、職員用宿舎9戸を留学生用宿舎に転用し、加えて、平成21年度に改修予定の学生寮に留学生を入居させることを決定した。                      また、北海道の文化、産業等についての理解を深めることを目的とした見学旅行、スキー実習を兼ねた野外セミナーを実施、不要電化製品等を有効利用し、留学生に支給した。                      世界的な金融危機と急激な円高により、学生生活が非常に苦しい私費外国人留学生（韓国、4名）に、一時金として一人当たり5万円を学長への寄附金から支給した。留学生の日本企業への就職支援事業である札商アジア・ブリッジプログラムにも参加した。</p>
<p>【47】学生生活支援の充実                      定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を開催し、学生生活の充実に資する。                      下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務については、外部の企業団体等と分担協力しつつ、その充実を図る。                      学生生活実態調査を定期的に変更し、必要に応じて地域社会と連携して改善策を講じる。</p>	<p>【47-1】定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を引き続き開催し、学生生活の充実に資する。                      -----                      【47-2】下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務について、大学生協と分担協力しつつ、継続してその充実を図る。                      -----                      【47-3】「学生生活実態調査」を実施し、その結果をホームページに公開するとともに、改善に努める。</p>	<p>○ 海外校との学生交流に関しては、学術交流協定校であるソウル産業大学校（韓国）のサマースクールに学生12名を、河南理工大学（中国）の研修旅行に学生5名を派遣した。ロイヤルメルボルン工科大学（オーストラリア）から、日本語研修生11名を受け入れるとともに、海外語学研修で10名の学生を派遣した。</p>
<p>【48】学生に対する経済的支援                      学生が経済的状況により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を設ける。さらに学外組織・財団等と連携して本学独自の奨学金制度を設立することを検討する。</p>	<p>【48-1】学生が経済的状況により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を継続し支援を行う。                      -----                      【48-2】「室蘭工業大学教育・研究振興会」の事業を継続して実施すると共に、博士後期課程の学生、私費留学生に対する奨学金を充実する。</p>	<p>○ 海外校との学生交流に関しては、学術交流協定校であるソウル産業大学校（韓国）のサマースクールに学生12名を、河南理工大学（中国）の研修旅行に学生5名を派遣した。ロイヤルメルボルン工科大学（オーストラリア）から、日本語研修生11名を受け入れるとともに、海外語学研修で10名の学生を派遣した。</p>

<p>【49】留学生等に対する配慮        学生課、国際交流室による機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制をつくる。また、国際交流室を中心に、留学生の修学支援、生活相談を行う。</p>	<p>【49】留学生増に向けて、留学生の受入れ体制の強化及び修学・生活支援の充実を図る。また、留学希望学生増に向けての支援体制の強化も図る。</p>
<p>【50】その他        学生の学外への視野を広めるため、姉妹校も含めた他大学の学生との交流を行うことを目的として、サマースクール等を企画する。</p>	<p>【50】学生の学外への視野を広めるため、姉妹校も含めた他大学の学生との交流を行うことを目的として、引き続き短期研修プログラム等を実施する。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針              科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。教育重視の基本方針を踏まえ、研究活動の視点を教育密着型研究（学生の教育に生かせる研究）に置き、研究の成果を積極的に教育に反映する。              また、研究の質の向上を図るため、独創的・先進的研究を戦略的に推進する重点科学技術分野を設定し、研究活動の拠点形成を図る。</p> <p>2) 研究成果の社会への還元に関する基本方針              学術研究の成果を各分野の主要な論文誌に公表するほか、研究成果に基づく特許等の取得を進め、実施許諾・技術移転などにより、産業界・社会への還元を努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【51】 目指すべき研究の方向性</b>              科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。また、グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。</p>	<p><b>【51-1】 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究</b>を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【51-2】 グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。</b></p> <p>-----</p> <p><b>【51-3】 海外を含め、研究成果をもとにした大学院生の学会発表を推進する。</b></p>	<p>○ 総合理工学の研究を推進するため、引き続き、環境防災、航空宇宙、感性工学の重点3領域に学長裁量経費を配分し、研究活性化を図った。各センターは自己点検・評価を実施し、学長ヒアリングを受け、それをもとに研究目標を定め、更なる研究の推進を図った。</p> <p>○ 環境科学・防災研究センターでは、水素エネルギー研究グループが武蔵工業大学との戦略的・大学連携支援事業に参画した。また、特別教育研究経費（研究支援）の予算配分を受け、登別火山の観測・研究を継続した。さらに、「北海道洞爺湖サミット」に関連して北海道新聞社と連携して「サミット出前講座」を、一般市民を対象に各種セミナーや公開講座を行い、また、地元企業と二酸化炭素削減の共同研究を行うなど事業を推進した。人間・社会科学分野の教員で構成された環境の人間の側面に関する研究（環境評価）グループが、「地域環境に関する歴史的・文化的・社会的研究」を実施した。</p>
<p><b>【52】 大学として重点的に取り組む領域</b>              目標期間中の「室蘭工業大学の研究の顔」となる戦略的重点科学技術分野として、本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、以下の3領域を取り上げる。              ・環境科学領域              ・感性融合領域              ・新産業創出領域              この中から目標期間初期には重点領域として環境科学領域を設定し、これに積極的に取組み、環境科学に関する総合研究センターを時限措置として設置する。</p>	<p><b>【52】 本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、中期計画にあげた重点3領域（・環境科学領域・感性融合領域・新産業創出領域）の研究を推進する。</b></p>	<p>○ 航空宇宙機システム研究センターにおいては、特別教育研究経費（研究支援）の予算配分を受け、白老学外試験場を拡充し、高速走行軌道等を設置し、小型ロケット及びジェットエンジン基礎実験を推進した。また、JAXAと連携協力に関する協定の締結、LNG推進システムの性能向上に関する基礎実験を実施した。</p> <p>○ サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、「感性型ロボットの頭脳」の開発によりオントロジー構築と確率推論エンジンの強化を行い、その成果を国際会議招待講演等で発表した。また、札幌医科大学との医工連携によりデータマイニング技術応用の展開を進めるとともに、戦略的・大学連携支援事業の推進のための体制を構築した。また、感性領域における受託研究、共同研究を積極的に受入れた。</p>
<p><b>【53】 研究成果の社会への還元</b>              研究活動の成果を国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多く公表する。              また、その成果を、知的財産として管理し、学内審査の上、特許等の取得を進</p>	<p><b>【53-1】 研究活動の成果を、国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多く公表する。</b></p> <p>-----</p> <p><b>【53-2】 引き続き、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などに</b></p>	<p>○ 各教員、グループでの研究についても学長裁量経費により研究支援を行った。大学院生の学会発表を推進するため平成19年度より始めた助成制度の件数が平成19年度の206件から平成20年度は238件に増加した。教員よりの発明届を受けて、10件の特許申請を行った。また、新たなシーズを加えた研究シーズ集を作成し、関係企業等へ配布し、技術移転の広報活動を行った。</p>

<p>めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。</p> <p>本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を実施するとともに、教員のホームページを充実し、学術情報の社会への還元に努める。</p>	<p>より産業界・社会へ還元するよう努める。</p> <p>-----</p> <p>【53-3】本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ公開を引き続き行い、さらに機関リポジトリ「室蘭工業大学学術資源アーカイブ」の充実を図り、学術情報の社会への還元に努める。</p>	<p>○ 更なる研究活性化を目指し、平成16年度から導入した大学経営評価指標に係る4年間の各種蓄積データの分析を行い、教育研究面等における活動状況等の検証を行った。教員業績評価（5年評価）のうち、教員の実績部分のデータベースを構築し、教員の研究活動・研究業績の把握に努め大学全体の成果の検証を行ったほか、同データベースの活用により、「平成19年度教育研究活動の状況－室蘭工業大学自己点検・評価報告書－」をとりまとめた。研究活性化委員会において、昨年度作成した「研究活性化に向けた施策」を見直し、査読付き論文の発表目標等の施策に改善策を加え、研究活動の成果を公表した。</p>
<p>【54】研究の水準・成果の検証</p> <p>教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを作成し、定期的に研究水準・成果の検証を行う。</p> <p>重点領域の研究に関しては、研究拠点形成に資するかどうかを厳しく評価し、定期的に見直す。</p>	<p>【54-1】教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを充実するとともに、定期的に研究水準・成果の検証を行うとともに、教員業績評価（5年評価）のためのデータベースを構築する。</p> <p>-----</p> <p>【54-2】重点領域の研究の中核となっている各センター等が、昨年実施した自己点検評価を基に各重点領域の研究をさらに推進する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究者等の配置に関する基本方針                  学部及び大学院等の教育研究組織に対応して、教員を適切に配置する。ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用して若手研究者の確保に努め、活力のある研究体制を構築する。                  また、効率的な研究体制としてグループ研究を積極的に推進する。</p> <p>2) 研究環境の整備に関する基本方針                  機器分析センターなどの学内共同利用施設を充実し、研究に必要な施設設備の整備を図るとともに、設備の共同利用を促進する。</p> <p>3) 研究の質の向上システムに関する基本方針                  教員の研究活動を促進するような方向で、開かれた研究活動の評価システムを構築し、研究の活発化と質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【55】適切な研究者等の配置                  教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント(RA)等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。                  重点領域の研究を推進するため、ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用し、国内外から優秀な若手研究者を確保し、研究活動の一層の発展を図る。</p>	<p>【55-1】教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。</p> <p>-----</p> <p>【55-2】また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント(RA)等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。</p> <p>-----</p> <p>【55-3】博士研究員及び学術研究員制度を活用し、重点領域の研究及び学内プロジェクト研究の推進に努める。</p>	<p>○ 学長枠定員を活用して教授1名(研究支援)を採用した。リサーチ・アシスタント(RA)、博士研究員及び学術研究員の制度を活用し、重点領域の研究及び学内プロジェクト研究の推進を図った。引き続き、グループによる教育密着型研究を支援するため、教育研究業績評価を適切に反映し、公募による学長裁量経費の配分を行った。センター等の重点領域研究については、引き続きセンター等評価システムによる業務運営の点検に加え、事業計画の実施状況を確認し、その評価を学長裁量経費配分額に反映させた。また、引き続き、教育研究経費の教員個人への配分の2分の1を学科長等裁量経費に充て、部局単位でもグループによる教育密着型研究を推進した。</p> <p>○ 機器分析センターに超電導量子干渉装置ヘリウム再凝縮システムを導入、更にラマン分光測定装置、極低レベル放射能分析装置などの大型装置の一部更新を行った。また、技術部職員技術研修を継続して実施し、学外の研修会や資格取得のための講習会に積極的に参加させ、技術部職員の技能向上に努めた。</p> <p>○ 電子的学術情報資源選定ワーキンググループを設置して、電子ジャーナルの充実を図り、さらに文献検索システムの強化を図るため、2つの主要データベースの追加導入を決めた。</p>
<p>【56】研究資金の重点的配分                  教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する。                  また、グループによる教育密着型研究、重点領域の研究に対しては、研究資金の重点配分を行い、支援する。</p>	<p>【56-1】教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムの整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【56-2】グループによる教育密着型研究、重点領域研究を引き続き支援する。</p>	<p>○ 文部科学省の3カ年の委託事業「戦略展開プログラム(知的財産活動基盤の強化)」が採択となり、特許等の管理体制の強化に向けた整備に着手した。また、文部科学省の戦略的学術連携支援事業に2件(①武蔵工業大学との「総合的連携型(広域型)」、②札幌医科大学、小樽商科大学、北海道医療大学、千歳科学技術大学との「教育研究高度化型」)採択されたのを受け、研究面でのアクションプランを作成し、共同研究やそれぞれの長所を生かす研究活動を開始した。</p> <p>○ 教員の多面的評価システム(ASTA)について、平成19年度実施分の評価を行い、その内容を各教員に通知し改善を促した。また、平成20年度分の評価に着手した。教員の研究活動の活性化や質の向上に資するため、5年毎の総合的な教員業績評価制度(ESTA)の導入計画を決定した。中期目標期間評価(暫定評価)に際して取りまとめた研究活動・研究成果の自己評価書の分析・検証を行い、「研究活性化に向けた施策」を策定した。</p>
<p>【57】研究に必要な設備等の活用整備                  情報メディア教育センター、地域共同研究開発センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの学内共同利用施設の充実を図る。また、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。                  高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナル等を充実し、文献検索システムの強化を図る。</p>	<p>【57-1】引き続き、機器分析センター等の学内共同利用施設の充実を図り、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【57-2】高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、引き続き電子ジャーナルの充実を図り、さらにデータベースの再検討を行い文献検索システムの強化を図る。</p>	
<p>【58】知的財産の創出、取得、管理及び活用                  研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に努める。                  また、特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センター</p>	<p>【58-1】研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に引き続き努める。</p> <p>-----</p> <p>【58-2】特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センター</p>	

<p>と協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に努め、特許等の活用を図る。</p>	<p>と協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に努め、特許等の活用を図る。</p>
<p>【59】 研究活動の評価及びその活用          教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムを構築し、評価結果を研究活動の質の向上に反映させる。          学内教員による自己点検・評価及び外部評価等を実施するとともに、必要に応じ学外有識者の助言を求め、評価結果を研究活動の高度化と特化に活用する。</p>	<p>【59-1】 教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性の高い教育研究業績評価システムを構築し、その評価結果を活用することにより、研究活動の質の向上を図る。          -----          【59-2】 研究活性化委員会は重点研究分野をはじめ、各教員の研究成果を検証し、今後の課題・計画を立案する。</p>
<p>【60】 全国共同研究、学内共同研究等の実施          研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討する。</p>	<p>【60】 研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携に関する目標

中期目標	地域の需要等に応じ、公開講座の開催などにより生涯学習の機会を提供するとともに、地域の教育機関との連携を強化し、青少年の健全な育成に協力する。地方公共団体等や産業界との積極的な連携を図り、研究成果を社会に積極的に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【61】 地域社会等との連携・協力、社会サービス等の推進</b>                      中期目標期間中、他機関との合同公開講座を含め、毎年8件程度の公開講座等を開催するとともに、公開講座のコンテンツを充実させ、魅力あるプログラムを実施する。                      高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座の継続の可能性を検討する。                      地域の公的機関と連携して生涯学習プログラムを実施するほか、学部・大学院レベルの社会人教育プログラムを実施する。                      小中高生に対する理工系分野の啓発活動のためのスクールを開設する。さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。</p>	<p><b>【61-1】</b> 本年も8件程度の公開講座を開催するとともに、公開講座のコンテンツの充実と魅力あるプログラムを実施する。                      -----  <b>【61-2】</b> 高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座を引き続き実施する。                      -----  <b>【61-3】</b> 引き続き、地域の公的機関と連携して生涯教育プログラムを実施する。                      -----  <b>【61-4】</b> 引き続き、学部・大学院レベルの社会人教育プログラムを実施する。                      -----  <b>【61-5】</b> 引き続き、小中高生に対する理工系分野の啓発活動のためのスクールを開設する。さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。</p>	<p>○ 「日本刀の科学」「オリジナル鋳物風鈴製作」など新たなプログラムを含む14テーマの公開講座、室蘭市の「ものづくりニューパワー育成事業」など、一般市民を対象とした教育プログラムを実施して好評を博した。また、科学技術振興機構による「地域科学技術理解増進活動推進事業」の採択プログラムや、中高生を対象とする「ロボットサッカーコンテスト」、その他の独自の大学解放推進事業によって、小中学生から社会人に至る幅広い層に対して理工系分野の啓発活動を行った。地域との連携、市民との交流活動も積極的に展開した。                      一方、より高度なものとして、高等学校教員免許（専修）取得のための専修免許認定講座を4講座開講し、57名が受講した。また産学連携中核人材育成事業「北海道鋳物産業における中核人材育成」により、大学院レベルの社会人教育も実施した。</p> <p>○ 地域共同研究開発センター（CRD）では、室蘭市との包括連携協定に基づき、同市の職員を特認准教授として受け入れ、（財）室蘭テクノセンター、室蘭地域環境産業推進協議会、金融関連機関との連携を強化し、セミナー、講習会、交流会などの共同取組を実施した。CRDはまた、東京、函館で高度技術研修を実施し、120名が受講したほか、学外者の機器分析センター利用の実施、地域技術者育成支援等で貢献した。</p> <p>○ 学外との共同研究・受託研究については123件、2億6000万円余の契約を獲得した。</p> <p>○ 経営コンサルタント会社および弁護士事務所と顧問契約を継続して本学発のベンチャー企業を支援する体制を整え、また公的機関の委員会審議会の委員に、本学の教員延べ76名を参加させて、地域の活性化に貢献した。</p> <p>○ 胆振・日高管内の高等学校と高大連携協議会を開催し、接続教育の充実、高大のさらなる連携強化を図ることとした。道内2校の工業高等専門学校から2名のインターンシップ学生を受け入れ、交流・連携を進めた。</p> <p>○ 日本経済新聞社の評価で、大学の地域貢献度全国第二位、国立大学では前回に引き続き第一位との評価を得た。</p>
<p><b>【62】 産学官連携の推進</b>                      地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関（室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等）及び金融関連機関等との共同取組を強化する。                      地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに、機器分析センターなどの施設設備を充実し、民間企業等に機器利用を開放することにより、地域技術者の育成を支援するほか、ベンチャー企業の設立等を支援する。                      また、公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることによ</p>	<p><b>【62-1】</b> 地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関（室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等）及び金融関連機関等との共同取組を引き続き強化する。                      -----  <b>【62-2】</b> 地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに民間企業等へ機器分析センターの機器利用を開放することにより、引き続き地域技術者の育成を支援する。                      -----  <b>【62-3】</b> ベンチャー企業の設立等を支援</p>	<p>○ 胆振・日高管内の高等学校と高大連携協議会を開催し、接続教育の充実、高大のさらなる連携強化を図ることとした。道内2校の工業高等専門学校から2名のインターンシップ学生を受け入れ、交流・連携を進めた。</p> <p>○ 日本経済新聞社の評価で、大学の地域貢献度全国第二位、国立大学では前回に引き続き第一位との評価を得た。</p>

<p>り、地域の活性化に資する。</p>	<p>する体制を引き続き継続する。</p> <p>-----</p> <p>【62-4】引き続き、公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることにより、地域の活性化に資する。</p>
<p>【63】地域の教育機関との連携 地域の高等学校との連携強化のための定期的な交流の場を設置する。 また、工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れるとともに、教員間の交流の場を確保する。</p>	<p>【63-1】引き続き、高大連携協議会を開催し、地域の高校との連携の強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【63-2】工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れるとともに、教員間の交流の場を確保する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 国際交流に関する目標

中期目標 学術交流協定校などの拡大を図るとともに、国際交流活動に係る組織の強化を図り、国際交流・協力の一層の推進に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進                      活発な国際交流活動を展開するため、国際交流センターを設置するとともに、現在学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行い、5校程度の拡大を図る。                      各種基金等を活用し、留学生の増加を図るとともに、本学学生の海外派遣を促進する。                      国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>【64-1】国際交流センターを中心に活発な国際交流活動を展開する。                      -----                      【64-2】学術交流協定校との交流の充実に努める。                      -----                      【64-3】国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>○ 留学生増員のため、東京、大阪での進学説明会に参加し、また9月入学実施に向けて交流協定校を訪問して入試制度を調査した。博士後期課程の国外出願を実現し、10月入学で4名の博士留学生在が入学した。これらの積極的な活動の結果、留学生数が10月1日現在で過去最多の85名になり、平成21年度には100名に到達する見通しとなった。</p> <p>○ 本学からは、海外語学研修などで、オーストラリア、タイ、中国および韓国の交流協定校に合計33名の学生を派遣した。メキシコのモントレイ工科大学からは短期のロボット工学研修生2名を受け入れるなど、国際交流センターを中心に活発な国際活動を展開した。</p> <p>○ 海外交流協定校は新たに、韓国海洋大学校、内蒙古師範大学（中国）及びニコラエフ無機化学研究所（ロシア）を加え、合計26大学・3研究機関になった。</p>
<p>【65】教育研究活動に関連した国際貢献                      学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進し、国際的な課題の解決に貢献する。                      また、JICAによる交流プログラム実施要請に積極的に対応し、外国人技術者の技術教育に協力する。</p>	<p>【65-1】学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進するとともに、国際研究集会・セミナーへの支援を行う。                      -----                      【65-2】JICAによる交流プログラムを引き続き実施し、外国人技術者の研修員受入による技術教育を行う。</p>	<p>○ 教職員に対しては「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された2名の研究者の海外研修に対して経済支援をし、また学生、一般市民も対象に含めた国際セミナーを2回開催した。</p> <p>○ (財)みずほ国際交流奨学財団からの資金により、協定校、キング・モンクット工科大学（タイ）から学生20名、教員5名を招請し、国際セミナーを実施した。また日露青年交流センターとの共同事業により、協定校、極東工科大学（ロシア）から学生6名、教員3名が来訪、交流プログラムを実施した。中国人材育成事業では研修員6名を受け入れ、JICAの研修事業では「乾燥地における水資源・環境管理」コースで途上国の技術者教育を実施するなど、活発な交流、国際貢献を展開した。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○ 大学院博士前期課程3専攻の設置

本学の教育の特色化、多様化を図ることを目的に、平成20年度に新たに博士前期課程に3つの専攻（航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻）を設置した。

## ○ 学部及び大学院の改組再編

学生にとって魅力があり、かつ社会の要請に応える教育研究組織の構築に向けた検討を進め、平成21年度に工学部・大学院工学研究科の全面改組を行うことを決定した。

その内容は、教員組織と教育組織を分離し、教員組織については、教員は従来の学科ではなく新たに設けた4つの領域のいずれかに所属することとし、教育組織については、学部では従来の6学科を4学科・12コース（学生は2年次に各自の希望に応じて学科のいずれかのコースを選択できる）にし、大学院博士前期課程は学部の改組に併せて、従来の9専攻を7専攻にするものである。また、大学院博士後期課程は従来の4専攻を5専攻にした。

## ○ JABEE認証に向けた継続的取組

本学では、工学分野における教育内容を保証する制度としての日本技術者教育認定機構（JABEE）のプログラム認定を目指している。申請区分の8教育プログラムのうち、平成19年度までに、4教育プログラムが認定を受け、平成20年度に、残りの4教育プログラムの申請を行い、既に内定の旨の通知を受けている。これにより、学部のすべての学科がJABEEのプログラム認定を受けることになった。

## ○ 大学院進学者の増加

本学では、大学院博士前期課程への進学を奨励しており、平成20年度学部卒業生611名のうち、大学院への進学者は255名（進学率42%）で、進学者数・進学率とも過去10年間で最高の数値となった。

## ○ 長期インターンシップの導入

従来から実施している短期（2週間程度）のインターンシップに加え、新たに長期（1月程度）のインターンシップを学士課程及び博士前期課程で開講し、博士前期課程で5名が単位を修得した。

## ○ 入試広報室の設置

学生確保のための広報体制を強化するため、教員及び事務職員一体となった入試広報室を設置した。広報活動に当たっては、入試広報室の下に「高校訪問部会」「オープンキャンパス部会」「大学案内部会」の3部会を置き、特に、平成21年度学科改組に伴う様々な広報事業展開に際して、その企画力と即応性、機動力を発揮した。

## ○ 学生寮の改修

老朽化の進んだ学生寮について、改修整備を行うことを決定し、今年度は管理棟の改修を行った。居住棟については、4名定員の居室125室を3つのユニットを設置した3名定員の居室121室に変更して居住環境の改善を図り、また、留学生との混住型の寮として、平成21年度に改修を行うことに決定した。

## ○ 学生に対する経済的支援の拡充

- 博士後期課程学生確保のため「室蘭工業大学教育・研究振興会」等を活用した「博士後期課程社会人学生奨学金」により、前・後期合わせて42名の学生に奨学金を給付した。
- 本学監事である東氏からの申し出で制定した「東奨学金」により、高専からの2名の編入学生に奨学金を支給した。

## ○ 留学生に対する支援の拡充

- 職員用宿舍9戸を留学生用宿舎に転用した
- 世界的な金融危機と急激な円高により、母国からの仕送り等だけでは学生生活が非常に苦しい私費外国人留学生（韓国、4名）に、一時金として一人当たり5万円を学長への寄附金から支給した。

## ○ 重点3領域の研究推進

- 「環境科学領域」の研究の中心となる環境科学・防災研究センターにおいては、水素エネルギーグループを中心に、武蔵工業大学との戦略的・大学連携支援事業を進めた。また、「北海道洞爺湖サミット」に関連して、北海道新聞社と連携して環境に関する「サミット出前講座」を行った。さらに、人間・社会科学分野の教員で構成された環境の人的側面に関する研究グループ（環境評価）が、「地域環境に関する歴史的・文化的・社会的研究」を実施した。
- 「新産業創出領域」としての研究を行う航空宇宙機システム研究センターにおいては、研究推進経費等を加えて、白老学外試験場を拡充し、高速走行軌道等を設置し、小型ロケット及びジェットエンジン基礎実験を推進した。また、JAXA等との共同研究等によりLNG推進システムの性能向上に関する基礎実験を実施した。
- 「感性融合領域」の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、「感性型ロボットの頭脳」の開発によりオートロジー構築と確率推論エンジンの強化を行い、その成果を国際会議招待講演等で発表を行った。また、札幌医科大学との医工連携によりデータマイニング技術応用の展開を進めるとともに、戦略的・大学連携支援事業の推進のために学内委員会のコアを作り体制を構築した。



### ○ 国際交流の推進

- ・ 平成19年度に、本学における国際交流活動を一元的に行うため、国際交流センターを開設し、国際交流活動の円滑化を図ることとした。その後、平成19年度に5大学、平成20年度に2大学・2研究機関と新たに学術交流協定を締結し、平成20年度末で12か国・26大学・3研究機関（平成15年度末…6か国・10大学）と拡大した。
- ・ 外国人留学生数は、平成19年度以前は、48名から62名の間で推移していたが、平成20年度には、前年度の52名から33名増の85名と大幅に増加した。平成21年度には、100名に到達する見通しとなった。

### ○ 地域貢献への積極的対応

平成20年度も、自治体との包括連携協定や産学官金連携協定等により共同研究を推進するなど積極的な地域貢献活動を展開した。7月には外部機関（日本経済新聞社）の評価により、平成19年度の活動において地域貢献度全国第二位（国立大学では第一位）との評価を得た（前年度発表の評価では全国第一位）。

<b>Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
-------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>Ⅳ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 8億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	無

<b>Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
------------------------------

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

<b>Ⅵ 剰余金の使途</b>
-----------------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	無

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
総額 152 ・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (152) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	総額 1,151 ・小規模改修 ・耐震対策事業 (水元)専門校舎A棟2 (水元)専門校舎D棟 (水元)共通講座棟		施設整備費補助金 (1,126) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	総額 1,151 ・小規模改修 ・耐震対策事業 (水元)専門校舎A棟2 (水元)専門校舎D棟 (水元)共通講座棟		施設整備費補助金 (1,126) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

小規模改修については、留学生会館照明設備改修、総合研究棟温水暖房設備改修、材料物性工学科屋上防水改修、職員宿舎1RC9屋内給水管改修の4件を計画どおり実施した。  
 また、耐震対策事業として、専門校舎A棟2、専門校舎D棟及び共通講座棟の耐震改修工事を実施した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自専攻を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>(1) 方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、必要に応じて教育以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図る。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、外国人教員の採用を推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流も継続する。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 5【4】、P 8【10-1】参照</p> <p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 8【11】参照</p> <p>○ 平成20年度採用実績なし</p> <p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 8【13-1】、P 9【13-2】参照</p> <p>○ 「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P 14【22】参照</p>